

平成22年度

多摩市一般会計・特別会計歳入歳出決算
及び各基金の運用状況審査意見書

多摩市監査委員

目 次

第1	審査の概要	1
第2	各会計決算の概要	2
	1 決算の規模	
第3	一般会計	5
	1 決算の概要	
	2 歳入	
	3 歳出	
	4 財政状況について	
第4	特別会計	35
	1 国民健康保険特別会計	
	2 下水道事業特別会計	
	3 老人保健医療特別会計	
	4 介護保険特別会計	
	5 介護保険サービス事業特別会計	
	6 後期高齢者医療特別会計	
第5	財産に関する調書	57
	1 公有財産	
	2 物品	
	3 債権	
	4 基金	
第6	基金運用状況	65
	1 国民健康保険高額療養費貸付基金	
	2 土地開発基金	
	3 介護保険高額介護サービス費等貸付基金	
	4 国民健康保険出産費資金貸付基金	
第7	むすび	67
	1 計数の確認	
	2 決算残額の確認	
	3 審査所見	

注記

- 1 比率（％）は、小数点以下第2位を四捨五入した。
- 2 構成比率（％）は、合計が100となるよう調整した。
- 3 「0.0」は、当該数値はあるが表示単位未満のものである。
- 4 「-」は、該当数値のないものである。
- 5 収入未済額は、調定額から収入済額と不納欠損額とを差し引いたもので、未収入額は、調定額から収入済額と不納欠損額を差し引き、還付未済額を加えたものである。

平成22年度多摩市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び各基金の運用状況審査意見書

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づき審査に付された、平成22年度多摩市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び各基金の運用状況について審査した結果、次のとおり意見を付する。

平成23年8月16日

多摩市監査委員 沢登 袈裟平
多摩市監査委員 橋本 由美子

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 平成22年度多摩市一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成22年度多摩市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成22年度多摩市下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成22年度多摩市老人保健医療特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成22年度多摩市介護保険特別会計歳入歳出決算
- (6) 平成22年度多摩市介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算
- (7) 平成22年度多摩市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (8) 平成22年度多摩市国民健康保険高額療養費貸付基金
- (9) 平成22年度多摩市土地開発基金
- (10) 平成22年度介護保険高額介護サービス費等貸付基金
- (11) 平成22年度多摩市国民健康保険出産費資金貸付基金

2 審査の期間

平成23年6月20日から平成23年8月15日

3 審査の手続

市長から審査に付された決算書及び決算付属書類並びに各基金の運用状況を示す書類について、次の観点から関係書類及び総合事務管理システムの財務会計と文書管理システムによるデータの確認と照合を行うとともに、意見聴取等により実施した。

- (1) 予算執行方針に沿って予算が適切に執行されたか
- (2) 所期の目的は達成されたか等の視点に立ち、予算が有効かつ効率的に執行されたか
- (3) 事務事業評価の取組みとしての「事業カルテ」に掲げられた事務事業について予算執行等の財務処理が法令等に則り、適正に執行されているか
- (4) 総合事務管理の財務会計システムによる入力等が完全・正確に処理されているか、特に事務処理における内部統制が適確に維持され機能しているか
- (5) 決算計数は正確であるか

第2 各会計決算の概要

1 決算の規模

平成22年度の一般会計及び特別会計の決算の概要は次のとおりである。

[規模の概要]

(単位：円・%)

区 分	予 算 現 額	歳 入		歳 出		
		決 算 額	収入率	決 算 額	執行率	
一 般 会 計	51,111,580,350	51,027,356,926	99.8	49,508,320,347	96.9	
特 別 会 計	国民健康保険	14,367,829,000	14,341,266,051	99.8	14,333,610,651	99.8
	下水道事業	3,030,081,000	3,079,644,685	101.6	2,709,601,128	89.4
	老人保健医療	6,679,000	5,727,656	85.8	5,727,656	85.8
	介護保険	6,620,301,000	6,117,158,952	92.4	6,081,738,385	91.9
	介護保険サービス事業	129,724,000	121,444,828	93.6	120,330,545	92.8
	後期高齢者医療	2,139,415,000	2,132,812,578	99.7	2,127,007,452	99.4
	小 計	26,294,029,000	25,798,054,750	98.1	25,378,015,817	96.5
合 計	77,405,609,350	76,825,411,676	99.3	74,886,336,164	96.7	

[総額の概要]

(単位：円)

区 分	一般会計	特別会計	合 計
歳入決算額	51,027,356,926	25,798,054,750	76,825,411,676
歳出決算額	49,508,320,347	25,378,015,817	74,886,336,164
歳入歳出差引額	1,519,036,579	420,038,933	1,939,075,512

一般会計及び特別会計の不納欠損額及び収入未済額の状況は次表のとおりである。

[不納欠損額及び収入未済額の状況]

(単位：円・%)

区 分		平成22年度	平成21年度	比 較		
				増減額	比率	
不納欠損額	一般会計	市税	87,005,498	44,993,695	42,011,803	93.4
		分担金及び負担金	0	0	0	-
		使用料及び手数料	0	0	0	-
		諸収入	2,678,714	27,702,631	△ 25,023,917	△ 90.3
		小 計	89,684,212	72,696,326	16,987,886	23.4
	特別会計	国民健康保険	43,329,804	42,840,370	489,434	1.1
		下水道事業	1,512,385	1,332,810	179,575	13.5
		老人保健医療	0	0	0	-
		介護保険	14,002,500	14,042,100	△ 39,600	△ 0.3
		介護保険サービス事業	0	0	0	-
		後期高齢者医療	3,068,000	0	3,068,000	皆増
	小 計	61,912,689	58,215,280	3,697,409	6.4	
	合 計	151,596,901	130,911,606	20,685,295	15.8	
収入未済額	一般会計	市税	877,339,254	966,121,660	△ 88,782,406	△ 9.2
		分担金及び負担金	91,983,573	84,499,703	7,483,870	8.9
		使用料及び手数料	20,646,283	17,848,603	2,797,680	15.7
		都支出金	223,843	0	223,843	皆増
		諸収入	194,399,500	177,824,600	16,574,900	9.3
		小 計	1,184,592,453	1,246,294,566	△ 61,702,113	△ 5.0
	特別会計	国民健康保険	1,213,894,264	1,187,836,817	26,057,447	2.2
		下水道事業	98,150,425	95,314,220	2,836,205	3.0
		老人保健医療	0	0	0	-
		介護保険	37,607,500	38,648,100	△ 1,040,600	△ 2.7
		介護保険サービス事業	1,559,275	1,881,451	△ 322,176	△ 17.1
		後期高齢者医療	12,982,500	11,441,700	1,540,800	13.5
	小 計	1,364,193,964	1,335,122,288	29,071,676	2.2	
合 計	2,548,786,417	2,581,416,854	△ 32,630,437	△ 1.3		

一般会計及び特別会計の予備費充当額及び流用額の状況は次表のとおりである。

[予備費充当額及び流用額の状況]

(単位：円・%)

区 分		平成22年度		平成21年度		比 較		
		金 額	件数	金 額	件数	増減額	比率	
予備費充当額	人件費	14,433,000	3	0	0	14,433,000	皆増	
	人件費以外	一般	7,331,000	12	30,055,000	17	△ 22,724,000	△ 75.6
		国民健康保険	9,869,000	1	0	0	9,869,000	皆増
		下水道事業	0	0	0	0	0	-
		老人保健医療	0	0	0	0	0	-
		介護保険	0	0	0	0	0	-
		介護保険サービス事業	0	0	0	0	0	-
		後期高齢者医療保険	0	0	0	0	0	-
	小 計	17,200,000	13	30,055,000	17	△ 12,855,000	△ 42.8	
合 計	31,633,000	16	30,055,000	17	1,578,000	5.3		
流用額	人件費	2,399,000	12	61,884,000	44	△ 59,485,000	△ 96.1	
	人件費以外	一般	54,747,800	52	59,524,100	69	△ 4,776,300	△ 8.0
		国民健康保険	76,422,000	14	21,581,000	4	54,841,000	254.1
		下水道事業	737,000	2	0	0	737,000	皆増
		老人保健医療	0	0	0	0	0	-
		介護保険	16,000	1	23,208,000	4	△ 23,192,000	△ 99.9
		介護保険サービス事業	0	0	0	0	0	-
		後期高齢者医療保険	0	0	0	0	0	-
	小 計	131,922,800	69	104,313,100	77	27,609,700	26.5	
合 計	134,321,800	81	166,197,100	121	△ 31,875,300	△ 19.2		

※節内流用等は含まない。

第3 一般会計

1 決算の概要

[平成22年度歳入歳出決算の状況]

(単位：円・%)

区 分		平成22年度	平成21年度	比 較	
				増減額	比率
歳 入	予 算 現 額	51,111,580,350	49,581,031,200	1,530,549,150	3.1
	決 算 額	51,027,356,926	49,543,736,617	1,483,620,309	3.0
	予算現額に対する割合	99.8	99.9	—	—
歳 出	予 算 現 額	51,111,580,350	49,581,031,200	1,530,549,150	3.1
	決 算 額	49,508,320,347	47,679,991,457	1,828,328,890	3.8
	予算現額に対する割合	96.9	96.2	—	—
形式収支額（歳入歳出決算差引額）		1,519,036,579	1,863,745,160	△ 344,708,581	△ 18.5
翌年度 へ繰越 すべき 財源	継続費通次繰越額	43,835,000	6,601,350	37,233,650	564.0
	繰越明許費繰越額	82,937,150	0	82,937,150	皆増
	事故繰越し繰越額	25,814,350	0	25,814,350	皆増
	計	152,586,500	6,601,350	145,985,150	2,211.4
実 質 収 支 額		1,366,450,079	1,857,143,810	△ 490,693,731	△ 26.4

平成22年度一般会計の歳入決算額は510億2,735万6,926円で、前年度に比べて14億8,362万309円の増、歳出決算額は495億832万347円で18億2,832万8,890円の増である。歳入歳出差引額は15億1,903万6,579円で、翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた実質収支額は13億6,645万79円の黒字となっている。

また、本年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、4億9,069万3,731円の赤字となっている。

2 歳入

歳入を款別に前年度と比較してみると、次表のとおりである。

[款別歳入決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	平成22年度		平成21年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	比率
1 市税	27,888,792,298	54.7	28,525,104,618	57.6	△ 636,312,320	△ 2.2
2 地方譲与税	289,142,211	0.6	315,162,073	0.6	△ 26,019,862	△ 8.3
3 利子割交付金	166,837,000	0.3	167,853,000	0.3	△ 1,016,000	△ 0.6
4 配当割交付金	62,940,000	0.1	50,809,000	0.1	12,131,000	23.9
5 株式等譲渡所得割交付金	19,382,000	0.0	21,510,000	0.0	△ 2,128,000	△ 9.9
6 地方消費税交付金	1,622,176,000	3.2	1,624,967,000	3.3	△ 2,791,000	△ 0.2
7 ゴルフ場利用税交付金	34,196,231	0.1	38,116,918	0.1	△ 3,920,687	△ 10.3
8 自動車取得税交付金	175,855,000	0.3	162,740,000	0.3	13,115,000	8.1
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金	50,424,000	0.1	18,714,000	0.0	31,710,000	169.4
10 地方特例交付金	237,199,000	0.5	317,122,000	0.6	△ 79,923,000	△ 25.2
11 地方交付税	80,522,000	0.2	88,022,000	0.2	△ 7,500,000	△ 8.5
12 交通安全対策特別交付金	20,909,000	0.0	21,961,000	0.0	△ 1,052,000	△ 4.8
13 分担金及び負担金	476,229,686	0.9	456,974,095	0.9	19,255,591	4.2
14 使用料及び手数料	914,075,051	1.8	929,077,260	1.9	△ 15,002,209	△ 1.6
15 国庫支出金	6,370,691,498	12.5	4,991,341,902	10.1	1,379,349,596	27.6
16 都支出金	6,381,634,653	12.5	5,973,389,714	12.1	408,244,939	6.8
17 財産収入	1,557,744,564	3.0	74,716,323	0.2	1,483,028,241	1,984.9
18 寄附金	365,750	0.0	715,026	0.0	△ 349,276	△ 48.8
19 繰入金	1,164,597,907	2.3	1,239,857,252	2.5	△ 75,259,345	△ 6.1
20 繰越金	1,863,745,160	3.7	3,209,137,406	6.5	△ 1,345,392,246	△ 41.9
21 諸収入	322,497,917	0.6	332,846,030	0.7	△ 10,348,113	△ 3.1
22 市債	1,327,400,000	2.6	983,600,000	2.0	343,800,000	35.0
合 計	51,027,356,926	100.0	49,543,736,617	100.0	1,483,620,309	3.0

＜第1款＞ 市税

市税の状況は、9ページの市税の税目別徴収状況表のとおりである。

平成22年度の市税決算額は、前年度に比べて6億3,631万2,320円・2.2%の減である。現年課税分は以下のとおりである。

個人市民税（普通徴収分）は、前年度に比べて5億821万7,063円減の29億2,438万5,314円である。景気低迷により平成21年度からさらに一人当たりの所得割額が減少したこと、また平成21年10月から実施された年金の特別徴収が、平成21年度の半年分から22年度はすべて移行されて減少したことによるものである。

個人市民税（特別徴収分）は、前年度に比べて5億4,675万4,679円減の70億459万9,978円である。普通徴収分と同様に、景気低迷により平成21年度からさらに一人当たりの所得割額が減少したことによるものである。

個人市民税（年金特別徴収分）は、前年度に比べて2億5,763万3,857円増の4億8,742万5,134円である。平成21年10月から実施された年金の特別徴収が、平成22年度は1年分になったことによるものである。

法人市民税は、前年度に比べて1億5,346万3,428円減の19億1,548万3,763円である。減少率は7.4%であり、前年度の減少率17.2%と比べて減少幅は少なくなったものの依然景気低迷による法人税割額の減少が続いている。法人税割額の増減を業種別に見ると、運輸・通信業、建設業、卸売・小売業・飲食店は増加しているが、電気・ガス・熱供給・水道業、製造業、サービス業は減少している。

固定資産税は、前年度に比べて2億3,780万5,357円増の124億8,069万9,536円である。土地は地価下落の影響による時点修正のため減額となったが、家屋は新築家屋等により、償却資産は法人の新規設備投資により増額となった。

軽自動車税は、前年度に比べて86万4,600円増の7,406万100円である。軽四輪（自家用）の増によるものである。

市たばこ税は、前年度に比べて1,669万6,662円増の7億5,186万6,840円である。平成22年10月から税率が上がったことにより、本数は減となったものの金額は増額になったものである。

都市計画税は、前年度に比べて1,630万519円増の19億5,505万554円である。土地は地価下落の影響による時点修正のため減額となったが、家屋は新築家屋等により増額となった。

滞納繰越分は、前年度に比べて4,282万1,855円増の2億9,522万1,079円である。徴収率は30.6%であり、前年度の27.5%と比べて3.1ポイント上昇した。

市税の未収入額は、8億8,684万713円で、前年度9億6,950万6,074円に比べて8,266万5,361円の減である。

不納欠損額は、8,700万5,498円で、前年度4,499万3,695円に比べて4,201万1,803円の増である。即時消滅に該当する高額滞納事案が数件あったことによるものである。財産の有無、所在不明・破産宣告・相続放棄、生活保護等の調査に基づき滞納処分の停止を行いつつ、平成22年度に時効等となったものを不納欠損処理したものである。

徴収率を26市の平均と対比してみると、下表のとおりである。

東京都26市の順位は、現年課税分2位、滞納繰越分5位で、合計は前年度に引き続き2位であった。

[徴収率の推移及び東京都26市平均との比較]

(単位：%)

区 分	平成22年度		平成21年度		平成20年度	
	多摩市	26市平均	多摩市	26市平均	多摩市	26市平均
現年度分	98.9	98.4	98.8	98.2	98.7	98.3
滞納繰越分	30.6	26.9	27.5	26.1	27.5	27.1
合 計	96.7	95.0	96.6	95.0	96.8	95.4

[市税の年度別徴収状況]

(単位：円・%)

区 分		平成22年度	平成21年度	前年度との比較	
				増減額	比率
調定額	現年	27,887,294,717	28,619,753,561	△ 732,458,844	△ 2.6
	滞納	965,842,333	916,466,412	49,375,921	5.4
	合計	28,853,137,050	29,536,219,973	△ 683,082,923	△ 2.3
収入済額		(8,866,399)	(2,943,351)	(5,923,048)	(201.2)
	現年	27,593,571,219	28,272,705,394	△ 679,134,175	△ 2.4
	滞納	(635,060)	(441,063)	(193,997)	(44.0)
	合計	27,888,792,298	28,525,104,618	△ 636,312,320	△ 2.2
徴収率	現年	98.9	98.8	0.1	—
	滞納	30.6	27.5	3.1	—
	合計	96.7	96.6	0.1	—
不納欠損額	現年	0	0	0	—
	滞納	87,005,498	44,993,695	42,011,803	93.4
	合計	87,005,498	44,993,695	42,011,803	93.4
未収入額	現年	302,589,897	349,991,518	△ 47,401,621	△ 13.5
	滞納	584,250,816	619,514,556	△ 35,263,740	△ 5.7
	合計	886,840,713	969,506,074	△ 82,665,361	△ 8.5

※ () は還付未済額

市税の税目別徴収状況

(単位：円・%)

科目	区分		予算現額 (千円)	調定額 a	収入済額 b	還付未済額 c	収入歩合		不納欠損額 d	未収入額 e=a-b+c-d	収入済額の前年度との比較		
							予算	調定			21年度収入済額	増減額	比率
現年課税分	個人市民税	普通徴収	—	3,100,676,500	2,924,385,314	1,388,269	—	94.3	0	177,679,455	3,432,602,377	△ 508,217,063	△ 14.8
		特別徴収	—	7,021,832,578	7,004,599,978	293,895	—	99.8	0	17,526,495	7,551,354,657	△ 546,754,679	△ 7.2
		年金特徴	—	486,937,600	487,425,134	487,534	—	100.1	0	0	229,791,277	257,633,857	112.1
		計	10,373,181	10,609,446,678	10,416,410,426	2,169,698	100.4	98.2	0	195,205,950	11,213,748,311	△ 797,337,885	△ 7.1
	法人市民税		1,865,031	1,917,724,900	1,915,483,763	5,392,400	102.7	99.9	0	7,633,537	2,068,947,191	△ 153,463,428	△ 7.4
	(市民税計)		12,238,212	12,527,171,578	12,331,894,189	7,562,098	100.8	98.4	0	202,839,487	13,282,695,502	△ 950,801,313	△ 7.2
	固定資産税		12,489,444	12,561,548,200	12,480,699,536	1,092,173	99.9	99.4	0	81,940,837	12,242,894,179	237,805,357	1.9
	軽自動車税		75,953	75,896,400	74,060,100	0	97.5	97.6	0	1,836,300	73,195,500	864,600	1.2
	市たばこ税		762,929	751,946,839	751,866,840	1	98.6	100.0	0	80,000	735,170,178	16,696,662	2.3
	特別土地保有税		0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—
都市計画税		1,957,336	1,970,731,700	1,955,050,554	212,127	99.9	99.2	0	15,893,273	1,938,750,035	16,300,519	0.8	
合計		27,523,874	27,887,294,717	27,593,571,219	8,866,399	100.3	98.9	0	302,589,897	28,272,705,394	△ 679,134,175	△ 2.4	
滞納繰越分	個人市民税		157,940	605,242,031	180,406,341	480,360	114.2	29.8	35,328,710	389,987,340	161,794,506	18,611,835	11.5
	法人市民税		5,453	20,259,462	5,785,251	0	106.1	28.6	4,469,147	10,005,064	6,655,800	△ 870,549	△ 13.1
	(市民税計)		163,393	625,501,493	186,191,592	480,360	114.0	29.8	39,797,857	399,992,404	168,450,306	17,741,286	10.5
	固定資産税		85,490	280,637,510	90,172,369	128,322	105.5	32.1	38,722,045	151,871,418	69,175,358	20,997,011	30.4
	軽自動車税		1,305	4,244,702	1,368,995	1,000	104.9	32.3	341,126	2,535,581	1,264,236	104,759	8.3
	特別土地保有税		0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—
	都市計画税		16,517	55,458,628	17,488,123	25,378	105.9	31.5	8,144,470	29,851,413	13,509,324	3,978,799	29.5
合計		266,705	965,842,333	295,221,079	635,060	110.7	30.6	87,005,498	584,250,816	252,399,224	42,821,855	17.0	
総計		27,790,579	28,853,137,050	27,888,792,298	9,501,459	100.4	96.7	87,005,498	886,840,713	28,525,104,618	△ 636,312,320	△ 2.2	

＜第2款＞ 地方譲与税

本年度は、前年度に比べて2,601万9,862円減の2億8,914万2,211円である。自動車重量譲与税は、道路面積の基礎数値が減少したことに加えて、全国譲与額が前年比で大きく減少したことにより減収となった。地方揮発油譲与税は、全国譲与額が前年比で増加したが、道路面積の基礎数値が減少したことにより微減となった。

＜第3款＞ 利子割交付金

本年度は、前年度に比べて101万6,000円減の1億6,683万7,000円である。低金利政策が長期化しており、金利低下により銀行預金利子が減少していることによる。

＜第4款＞ 配当割交付金

本年度は、前年度に比べて1,213万1,000円増の6,294万円である。平成22年前半からの緩やかな景気の持ち直し及び夏の猛暑による消費改善の影響から、上場企業の収益が改善されたことにより株式配当に係る税収が増加したことによる。

＜第5款＞ 株式等譲渡所得割交付金

本年度は、前年度に比べて212万8,000円減の1,938万2,000円である。株式売買代金及び売買高が減少し、株式譲渡にかかる税収が減少したことによる。

＜第6款＞ 地方消費税交付金

本年度は、前年度に比べて279万1,000円減の16億2,217万6,000円である。

＜第7款＞ ゴルフ場利用税交付金

本年度は、前年度に比べて392万687円減の3,419万6,231円である。ゴルフ場利用者の減少によるものである。

＜第8款＞ 自動車取得税交付金

本年度は、前年度に比べて1,311万5,000円増の1億7,585万5,000円である。エコカー補助金等の政策により、自動車販売台数が前年より増加したためである。

＜第9款＞ 国有提供施設等所在市町村助成交付金

本年度は、前年度に比べて3,171万円増の5,042万4,000円である。地方交付税法上の財源超過団体に対して控除する政令控除額が減少したことにより、交付金額は増額となった。

＜第10款＞ 地方特例交付金

本年度は、前年度に比べて7,992万3,000円減の2億3,719万9,000円である。「児童手当及び子ども手当特例交付金」は、子ども手当制度創設により大幅に増加したが、減税補てん地方特例交付金の廃止に伴う暫定措置としての「特別交付金」が平成21年度で終了したこと

より、前年度から大幅な減少となった。

＜第11款＞ 地方交付税

本年度は、前年度に比べて750万円減の8,052万2,000円である。「昨今の厳しい経済情勢による税収減等の影響が不交付団体に顕著に現れている」として、平成21年度に引き続き「総務省において算定した額」が加算され、その加算額が昨年度より増額となったが、「頑張る地方応援プログラム」分の交付が平成21年度で終了したため減少した。

＜第12款＞ 交通安全対策特別交付金

本年度は、前年度に比べて105万2,000円減の2,090万9,000円である。

＜第13款＞ 分担金及び負担金

本年度は、前年度に比べて1,925万5,591円増の4億7,622万9,686円である。主な増要因は、集会所用地買取費負担金である。主な減要因は、多摩センター共同溝維持管理費占有者負担金及び保育所保育料である。

保育所保育料の収入未済額は、8,526万6,060円であり、前年度に比べて794万6,470円の増である。滞納繰越分の収入率は6.1%であり、前年度の2.5%に比べて3.6ポイント上昇している。

老人保護措置費自己負担金の滞納繰越分の徴収率は6.5%であり、前年度の0.6%に比べて5.9ポイント上昇している。

[分担金及び負担金の収入未済額の内訳]

(単位：円・%)

節	細節	調定額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額
社会福祉費 負担金	老人保護措置費 自己負担金	(7,145,113)	(462,600)	(6.5)	(0)	(6,682,513)
		9,605,199	2,922,686	30.4	0	6,682,513
児童福祉費 負担金	保育所保育料	(77,321,490)	(4,682,530)	(6.1)	(0)	(72,638,960)
		514,822,240	429,556,180	83.4	0	85,266,060
	助産施設入所費 自己負担金	(35,000)	(0)	(0.0)	(0)	(35,000)
		74,000	39,000	52.7	0	35,000

※ () 内は滞納繰越分

＜第14款＞ 使用料及び手数料

本年度は、前年度に比べて1,500万2,209円減の9億1,407万5,051円である。主な増要因は、公園占用料である。主な減要因は、ごみ処理手数料、総合体育館使用料及び公民館使用料である。

学童クラブ使用料の収入未済額は、1,224万6,500円であり、前年度に比べて48万7,500円の増である。滞納繰越分の収入率は1.4%であり、前年度も同様に1.4%であった。

市営住宅家賃の収入未済額は、483万8,022円であり、前年度に比べて133万8,700円の増である。現年分の収入率は96.2%であり、前年度の98.1%に比べて1.9ポイント低下している。

[使用料及び手数料の収入未済額の内訳]

(単位：円・%)

節	細節	調定額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額
民生使用料	学童クラブ使用料	(11,769,000)	(167,500)	(1.4)	(0)	(11,601,500)
		74,304,000	62,057,500	83.5	0	12,246,500
住宅使用料	市営住宅家賃	(3,499,322)	(526,400)	(15.0)	(0)	(2,972,922)
		52,640,722	47,802,700	90.8	0	4,838,022
	市営住宅駐車場使用料	(196,000)	(49,000)	(25.0)	(0)	(147,000)
		5,643,800	5,377,800	95.3	0	266,000
清掃手数料	ごみ処理手数料	(750)	(750)	(100.0)	(0)	(0)
		226,801,000	225,991,250	99.6	0	809,750
	粗大ごみ処理手数料	(1,231,410)	(50,000)	(4.1)	(0)	(1,181,410)
		32,022,810	30,715,020	95.9	0	1,307,790
	し尿処理手数料	(22,500)	(22,500)	(100.0)	(0)	(0)
5,187,977		5,172,977	99.7	0	15,000	
家庭系ごみ処理手数料	(570,787)	(327,297)	(57.3)	(0)	(243,490)	
	272,937,998	272,273,261	99.8	0	664,737	
事業系ごみ処理手数料	(526,484)	(43,764)	(8.3)	(0)	(482,720)	
	17,828,244	17,329,760	97.2	0	498,484	

※ ()内 は滞納繰越分

<第15款> 国庫支出金

本年度は、前年度に比べて13億7,934万9,596円増の63億7,069万1,498円である。主な増要因は、以下のとおりである。

子ども手当創設により、第1子・第2子子ども手当負担金(8億9,738万9,998円)、中学生子ども手当負担金(4億3,888万円)、被用者子ども手当負担金(3億982万6,000円)、第3子子ども手当負担金(9,532万6,000円)は、新規に補助された。生活保護費負担金は、受給世帯の増により26億4,199万6,288円であり、前年度に比べて2億8,178万7,682円・11.9%の増である。社会資本整備総合交付金(1億1,824万円)は、個別補助金の統合による一括交付金として創設された。

主な減要因は、以下のとおりである。

子ども手当への移行により、被用者児童手当負担金は3,632万8,000円であり、前年度に比

べて1億8,284万円の減、被用者小学校修了前特例給付負担金は2,349万円であり、前年度に比べて1億696万3,333円の減である。安全・安心な学校づくり交付金は、6,654万6,000円であり、前年度に比べて青陵中の工事終了により1億5,484万3,000円の減である。地域活性化・経済危機対策臨時交付金（平成21年度1億5,837万6,000円）は、平成21年度のみ交付金で皆減である。

＜第16款＞ 都支出金

本年度は、前年度に比べて4億824万4,939円増の63億8,163万4,653円である。主な増要因は、以下のとおりである。

子ども手当創設により、第1子・第2子子ども手当負担金（1億6,114万5,001円）、第3子子ども手当負担金（3,354万円）は、新規に補助された。保育所緊急整備事業補助金は、保育所の新設工事及び建替工事の実施により1億8,925万円であり、前年度に比べて1億2,759万9,000円の増である。介護基盤整備事業関係都補助金は、2ヵ年で整備した認知症高齢者グループホーム2施設の2年目の出来高が多かったことにより1億4,790万4,000円であり、前年度に比べて7,540万4,000円の増である。平成22年国勢調査委託金（6,935万4,040円）は、国勢調査の実施によるものである。

主な減要因は、以下のとおりである。

子ども手当への移行により、被用者小学校修了前特例給付負担金は2,343万9,999円であり、前年度に比べて1億713万6,667円の減、非被用者小学校修了前特例給付負担金は869万8,333円であり、前年度に比べて3,796万5,000円の減である。市町村土木補助事業（道路）補助金は1億3,721万9,000円であり、補助対象となる事業（特に橋りょう）が減ったことにより、前年度に比べて1億658万6,000円の減である。緊急雇用創出区市町村補助金（平成21年度4,615万9,000円）は、平成21年度のみ交付金で皆減である。

＜第17款＞ 財産収入

本年度は、前年度に比べて14億8,302万8,241円増の15億5,774万4,564円である。

財産運用収入は、運用金利の低下により4,425万8,956円であり、前年度に比べて1,975万7,165円の減である。

財産売却収入は、旧竜ヶ峰小跡地施設（土地・建物）の売却14億5,000万円、和田地内（宝蔵橋北）市有地の処分4,420万円、平成22年3月にエフエム多摩が終了し会社解散に伴う財産清算807万円などである。

＜第18款＞ 寄附金

本年度は、前年度に比べて34万9,276円減の36万5,750円である。寄付件数の減によるものである。

＜第19款＞ 繰入金

本年度は、前年度に比べて7,525万9,345円減の11億6,459万7,907円である。

特別会計繰入金は、1,193万7,682円であり、前年度に比べて338万8,762円の増である。
基金繰入金は、11億5,266万225円であり、前年度に比べて7,864万8,107円の減である。
主な基金の取りくずしは、財政調整基金9億6,000万円、福祉基金1億3万円、公共施設整備基金9,000万円である。

＜第20款＞ 繰越金

本年度は、前年度に比べて13億4,539万2,246円減の18億6,374万5,160円である。平成21年度は定額給付金給付事業及び子育て応援特別手当給付事業の繰越があったことにより、平成22年度は減となったものである。

＜第21款＞ 諸収入

本年度は、前年度に比べて1,034万8,113円減の3億2,249万7,917円である。
主な増要因は、延滞金である。徴収強化により4,161万2,503円であり、前年度に比べて1,638万7,202円増である。

主な減要因は、以下のとおりである。

プラスチック等再商品化合理化分配金は、再資源化費用が増加し協会の余剰金の総額の減少により1,683万8,591円であり、前年度に比べて1,152万5,303円の減である。競艇事業収入は、収益の悪化から配分金が減額されたことにより1,000万円であり、前年度に比べて1,000万円の減である。

収入未済額の内訳は、次ページの表のとおりである。

生活保護費返納金の収入未済額は、1億9,322万1,992円であり、前年度に比べて1,630万9,236円の増である。滞納繰越分の収入率は5.6%であり、前年度の5.0%に比べて0.6ポイント上昇しているが、現年の収入率は43.4%であり、前年度の49.9%に比べて6.5ポイント低下している。

[諸収入の収入未済額の内訳]

(単位：円・%)

節	細節	調定額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額
多摩市生活資金貸付金元金収入	多摩市生活資金貸付金元金収入	(764,000)	(57,000)	(7.5)	(0)	(707,000)
		764,000	57,000	7.5	0	707,000
弁償金	紛失図書弁償金	(0)	(0)	—	(0)	(0)
		77,749	72,109	92.7	0	5,640
雑入	高齢者おむつ支給等利用者負担金	(39,063)	(0)	(0.0)	(0)	(39,063)
		39,063	0	0.0	0	39,063
	障がい者おむつ支給等利用者負担金	(2,305)	(0)	(0.0)	(0)	(2,305)
		2,305	0	0.0	0	2,305
	生活保護費返納金	(176,912,756)	(9,943,075)	(5.6)	(2,678,714)	(164,290,967)
		228,007,875	32,107,169	14.1	2,678,714	193,221,992
	高齢者生活支援ヘルプ事業利用者負担金	(4,400)	(0)	(0.0)	(0)	(4,400)
		4,400	0	0.0	0	4,400
	児童手当育成手当返還金	(80,000)	(20,000)	(25.0)	(0)	(60,000)
		230,000	170,000	73.9	0	60,000
食事サービス利用料	(59,400)	(0)	(0.0)	(0)	(59,400)	
	59,400	0	0.0	0	59,400	
在宅生活支援事業利用料	(17,700)	(0)	(0.0)	(0)	(17,700)	
	17,700	0	0.0	0	17,700	
緊急通報システム事業利用料	(0)	(0)	—	(0)	(0)	
	92,500	83,500	90.3	0	9,000	
特定疾病者福祉手当返還金	(0)	(0)	—	(0)	(0)	
	252,000	0	0.0	0	252,000	
心身障がい者福祉手当返還金	(0)	(0)	—	(0)	(0)	
	42,000	21,000	50.0	0	21,000	

※ () 内は滞納繰越分

<第22款> 市債

本年度は、前年度に比べて3億4,380万円増の13億2,740万円である。

[市債の前年度との比較]

(単位：円)

項 目	平成22年度	平成21年度	増減額
多摩第一小学校改築事業債	0	70,500,000	△ 70,500,000
青陵中学校大規模改造事業債	0	209,700,000	△ 209,700,000
臨時財政対策債	700,000,000	703,400,000	△ 3,400,000
(仮称)唐木田コミュニティセンター建設事業債	539,000,000	0	539,000,000
防災行政無線デジタル化事業債	88,400,000	0	88,400,000
合 計	1,327,400,000	983,600,000	343,800,000

3 歳出

歳出を款別に前年度に比べてみると、次表のとおりである。

[款別歳出決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	平成22年度		平成21年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	比率
1 議会費	357,015,342	0.7	351,139,650	0.7	5,875,692	1.7
2 総務費	9,591,370,540	19.4	9,778,843,222	20.5	△ 187,472,682	△ 1.9
3 民生費	21,162,813,629	42.8	17,743,109,185	37.2	3,419,704,444	19.3
4 衛生費	3,619,777,488	7.3	3,810,615,791	8.0	△ 190,838,303	△ 5.0
5 労働費	19,352,827	0.0	29,272,680	0.1	△ 9,919,853	△ 33.9
6 農林業費	62,659,021	0.1	55,418,691	0.1	7,240,330	13.1
7 商工費	424,940,636	0.9	323,502,474	0.7	101,438,162	31.4
8 土木費	2,867,271,042	5.8	2,810,965,956	5.9	56,305,086	2.0
9 消防費	1,954,564,514	3.9	1,967,535,578	4.1	△ 12,971,064	△ 0.7
10 教育費	6,404,710,103	12.9	7,627,302,438	16.0	△ 1,222,592,335	△ 16.0
11 災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0	—
12 公債費	3,043,845,205	6.2	3,182,285,792	6.7	△ 138,440,587	△ 4.4
13 諸支出金	0	0.0	0	0.0	0	—
14 予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	49,508,320,347	100.0	47,679,991,457	100.0	1,828,328,890	3.8

款別の状況は、次に示すとおりである。

<第1款> 議会費

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
362,568,000	357,015,342	98.5	0	5,552,658

議会費は、前年度に比べて587万6千円の増である。

議員人件費、職員人件費が主なものであり、議会運営経費及び年4回の議会だよりの発行経費である。

<第2款> 総務費

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
9,751,345,000	9,591,370,540	98.4	0	159,974,460

総務費は、前年度に比べて1億8,747万3千円の減である。

基幹統計調査事業の決算額は6,606万7千円である。この事業では、5年ごとに行なわれる国の統計調査である国勢調査を実施した。多摩市の人口は147,541人で、5年前に比べて1,664人増加した。

総合事務管理システム管理運営事業の決算額は2億1,402万3千円で、前年度に比べて2億3,958万3千円の減である。この事業では、新総合事務管理システムの開発を平成20年度から行ない、平成23年3月までにすべてのシステムが稼動した。その目的は、事務の効率化や職員の負担軽減である。

顧問弁護士等関係経費の決算額は263万円である。この事業では、平成22年7月に多摩市が有する債権の管理の適正化及び統一化を図るための検討を行なうことを目的として設置された、多摩市債権管理ワーキングチームを支援するために弁護士2名と契約し、債権管理研修の講師として、またワーキングチーム・各課・事務局からの相談に対して助言指導を行なった。

(仮称)唐木田コミュニティセンター建設事業の決算額は8億6,473万円である。この事業では、平成21年度から継続した建設工事、初度備品の購入などを行ない、平成23年3月24日に唐木田コミュニティセンター(図書館と児童館を複合して「からきだ菖蒲館」として開館した。

女と男がともに生きる行動計画推進事業の決算額は367万1千円である。今までの「多摩市女と男がともに生きる行動計画」は平成22年度が最終年度になることから、平成22年6月に「多摩市女と男がともに生きる行動計画改定市民会議」を設置し、検討を行ない、新たな「多摩市女と男がともに生きる行動計画」を平成23年4月に策定した。

ミニバス運行事業の決算額は4,395万8千円で、前年度に比べて1,368万6千円の増である。この事業では、交通不便地域の解消と高齢者等移動制約者の移動手段の確保を図るためミニバス運行を行なっている。ミニバス運行事業者に生じた運行費用から運行収入を差し引いた不足分を補助している。

地域密着型交通検討事業の決算額は497万7千円である。この事業では、社会実験運行事業を実施する旅客自動車運送事業者に対し補助金を交付して、平成22年10月から3ヶ月間永山駅と愛宕地区とを結ぶミニバス方式での交通社会実験を実施した。92日間で1,472便の運行で総乗車人数8,327人、1日平均90.51人の乗車であった。

会計管理経費の決算額は3,380万円で、前年度に比べて592万6千円の増である。この事業では、平成22年度から市税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料をコンビニエンスストア・金融機関のATM・パソコン・携帯電話から納付できるようにして、市民の納付環境の向上及び事務の効率化を図った。新しい納付方法の利用率は、41%であった。

<第3款> 民生費

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
21,978,799,000	21,162,813,629	96.3	19,468,150	796,517,221

民生費は、前年度に比べて34億1,970万4千円の増である。

生活保護費の決算額は 36 億 941 万 3 千円で、前年度に比べて 4 億 2,830 万 9 千円の増である。件数が、前年度の 97,969 件から 105,623 件と増加したことによる。

生活保護法施行事務費の決算額は 2,297 万 3 千円で、前年度に比べて 768 万 4 千円の増である。この事業では、生活保護業務データシステム及びレセプトオンライン受領システムの導入等を図った。

民間保育所補助事業、保育所運営費及び認証保育所運営費補助事業の決算額は、37 億 4,841 万円である。これらの事業では、待機児童対策の取組みとして、幼保連携型認定の園の設置で認定定員増の実施、認可保育所の新設 1 園、建替 1 園に対する建設費補助、運営費補助を行ない改善が図られた。保育所運営費と民間保育所補助事業補助金として 35 億 7,061 万 3 千円補助した。

子ども手当支給事業の決算額は 22 億 8,894 万 9 千円である。この事業では、中学校修了までの児童を対象とした子ども手当として、22 億 7,565 万円を支給した。

子育て総合センター管理運営経費の決算額は 4,066 万円である。この事業では、総合的な子育て支援としてリフレッシュ一時保育事業委託(業務委託料 3,425 万 4 千円)を展開した。

高齢者実態調査事業の決算額は 567 万円で、全額が業務委託料である。この事業は 3 年毎に実施し、今後の高齢者保健福祉計画の見直し作業及び高齢者福祉施策の充実のための基礎資料となる高齢者実態調査を行なった。

介護サービス基盤整備事業の決算額は 1 億 4,808 万 8 千円である。この事業では、認知症高齢者グループホーム 2 施設開設整備費の一部として 1 億 4,790 万 4 千円補助した。

学童クラブ運営事業の決算額は 1 億 2,679 万円である。この事業では、3 学童クラブをすでに委託しているが、さらに 3 学童クラブ(愛宕学童、貝取学童、聖ヶ丘学童)の運営準備業務委託を行なった。

国民健康保険特別会計繰出金は 20 億 5,407 万 3 千円である。

翌年度繰越額 1,946 万 8,150 円は、公立保育園管理運営費の貝取保育園改修工事の繰越明許である。

<第4款> 衛生費

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
3,753,264,000	3,619,777,488	96.4	0	133,486,512

衛生費は、前年度に比べて 1 億 9,083 万 8 千円の減である。減の主な要因は、一部事務組合負担金である。

健康づくり地域活動推進事業の決算額は 522 万 7 千円である。この事業では、食育推進キャンペーンを今後 3 年間で取り組むための多摩市食育ネットワーク推進連絡協議会を設置した。

予防接種事業の決算額は 2 億 115 万 2 千円で、前年度に比べて 4,741 万 5 千円の増である。この事業では、感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため任意接種(高齢者肺炎球菌、ヒブワクチン)の実施及び新型インフルエンザの費用の助成を行なった。また、麻

しん予防接種についても未接種者に対しての救済措置を実施した。

成人保健対策事業の決算額は1億2,102万7千円で、前年度に比べて1,199万5千円の増である。この事業では、より多くの市民が健康に過ごせるよう各種検診を実施し疾病の早期発見・早期治療につながる事業を展開しているが、乳がん検診は集団検診から個別検診に移行し、受診枠を拡大するとともに、より受診しやすい環境が図られた。また、特定年齢の女性を対象とした女性特有のがん検診を国の補助を受けて、対象者に子宮頸がん検診及び乳がん検診の検診無料クーポン券、検診手帳の送付を行なった。乳がん検診、子宮がん検診受診勧奨者数31,386人に対して乳がん検診、子宮がん検診受診者数7,514人で、23.9%の受診率となっている。

塵芥収集事業の決算額は9億1,448万9千円で、前年度に比べて314万6千円の減である。この事業では、快適で衛生的な市民生活を送るためにごみ分別、ごみの資源化を進めた。業者委託による収集である。

一部事務組合負担金の決算額は11億8,183万3千円で、前年度に比べて1億3,875万5千円の減である。多摩ニュータウン環境組合と東京たま広域資源循環組合に対して応分の負担をしている。

ごみ減量化推進事業の決算額は7,238万9千円で、前年度に比べて142万2千円の増である。この事業では、各種啓発、資源集団回収補助、生ごみ処理機購入費補助などを行なっている。

<第5款> 労働費

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
19,451,000	19,352,827	99.5	0	98,173

労働費は、前年度に比べて992万円の減である。減の主な要因は、前年度は多摩市若年者就労意識調査の委託料1,000万円があったことによる。

就業労働相談事業の決算額は606万5千円で、前年度に比べて992万円の減である。この事業では、雇用拡大を図るためハローワーク府中との共同運営によりベルブ永山の永山ワークプラザにおいて就職情報の提供、各種相談、就労機会の斡旋等の事業を展開した。求職来所者数34,645人、就職件数1,091件。前年度に比べて求職来所者数は1,768人・4.9%の減であるが、就職件数は79件・7.8%の増となった。

<第6款> 農林業費

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
63,479,000	62,659,021	98.7	0	819,979

農林業費は、前年度に比べて724万円の増である。増の主な要因は、都市農業推進事業の地産地消等アンテナショップ試行業務委託料1,020万6千円である。

都市農業推進事業の決算額は1,220万8千円で、前年度に比べて1,048万8千円の増であ

る。この事業では、都市農業の振興のため農業者、生産者団体への補助とアンテナショップ（永山駅前商店施設内）の運営を行ない、地産地消の推進及び地元農産物の販売拡大等の農業振興を図った。

ふるさと多摩夏祭り補助事業では、前年度と同額の 210 万円を「せいせき朝顔市」の実行委員会に補助し、駅周辺の賑わいをもたらすことにより地域商業の活性化を図った。

＜第7款＞ 商工費

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
436,506,000	424,940,636	97.4	0	11,565,364

商工費は、前年度に比べて 1 億 143 万 8 千円の増である。主な要因は、前年度に行なった緊急経済対策の一環で市内共通商品券事業の 1,457 万 7 千円が減となったが、多摩市企業誘致事業が前年度に比べて 1 億 3,862 万 3 千円の増となったことによる。

多摩市企業誘致事業の決算額は 2 億 2,382 万 5 千円（3 事業所）で、前年度に比べて 1 億 3,862 万 3 千円の増である。この事業では、都市再生機構及び東京都と連携し、多摩市にとって有益な企業誘致を行ない、奨励金を交付することにより地域経済の活性化を図った。

観光事業の決算額は 1,907 万 7 千円で、前年度に比べて 930 万 8 千円の減である。減となった要因は、前年度は多摩センター地区誘導案内板設置工事等の経費分があったことによる。この事業では、多摩センター駅周辺を中心とした活性化事業が継続・発展できるよう支援を行ない、「ハローシティにあえる街多摩センター」を積極的に活用して多摩センター地区への集客を図った。また、フィルムコミッションを運営し撮影の誘致、ロケの支援を行なった。さらに地域資源を活用した観光情報の発信を行ない、市内外の誘客を図った。

中小企業事業資金貸付あっせん事業の決算額は 4,593 万 7 千円で、前年度に比べて 2,481 万 8 千円の減である。この事業では、中小企業の育成及び振興を目的として中小企業が借受けた事業資金の利子補給及び保証料補助を行なっている。

＜第8款＞ 土木費

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
3,068,093,750	2,867,271,042	93.5	95,198,350	105,624,358

土木費は、前年度に比べて 5,630 万 5 千円の増である。橋りょう維持管理経費、営繕管理経費及び公園管理経費は、前年度からの繰越明許事業として、決算額 4,235 万 3 千円である。

営繕管理経費の決算額は 1,779 万 2 千円である。この事業では、平成 23 年 7 月 24 日の地上デジタル化に伴う地上デジタル放送受信設備改修工事を繰越明許事業（1,084 万 4 千円）として行なった。

住宅助成事業の決算額は 5,400 万 7 千円で、前年度に比べて 4,993 万 9 千円の増である。この事業では、安全で住みよい良好な住環境維持、向上のために助成している。諏訪 2 丁目マンション建替組合に対して円滑な事業が行なえるように事業費の一部を補助（5,048 万円）

し支援した。

橋りょう維持管理経費の決算額は繰越明許事業を含め 2,821 万 6 千円で、前年度に比べて 1,420 万円の増である。この事業では、橋梁の機能保全を目的に橋梁診断、点検、補修を行い安全確保を図っている。前年度からの繰越明許事業として豊ヶ丘南公園東側ペデ橋補修工事、熊野橋高欄嵩上げ工事、上之根橋高欄嵩上げ工事を行なった。

橋りょう新設事業の決算額は 2 億 8,760 万 4 千円である。この事業では、道路整備計画に基づいて整備を推進している。向ノ岡橋架橋整備については継続事業で既設橋脚の撤去、護岸復旧工事などを予定していたが、集中豪雨などで工事延期となり平成 23 年度末に完成予定となった。翌年度繰越額は、6,575 万円である。

道路維持事業の決算額は 1 億 9,659 万 9 千円である。この事業では、老朽化した既設道路の路面舗装、側溝補修などを行ない車道・歩行者の交通安全を確保している。舗装打換工事 11 路線の内 2 路線が、東日本大震災の影響で資材の確保ができずに事故繰越（繰越額は 2,499 万 500 円）となった。

道路整備事業の決算額は 9,078 万 9 千円で、前年度に比べて 9,205 万 8 千円の減である。この事業では、道路整備計画に基づいて道路の拡幅や歩道改良、障がい者誘導ブロック工事などを行なっているが、市道 1-2 号幹線道路改良工事は、東日本大震災の影響で資材の確保ができずに事故繰越（繰越額は 445 万 7,850 円）となった。

公園整備事業の決算額は 2 億 9,367 万 9 千円で、前年度に比べて 2 億 9,081 万 8 千円の増である。この事業では、平成 18 年度に土地開発公社が先行取得した桜ヶ丘地内の緑地を、とりで公園用地として買戻しを行なった。

<第9款> 消防費

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
1,964,136,000	1,954,564,514	99.5	0	9,571,486

消防費は、前年度に比べて 1,297 万 1 千円の減である。

消防事務委託等経費では、東京都へ常備消防事務を委託している。委託料は 16 億 8,964 万 2 千円で、前年度に比べて 6,053 万 2 千円の増である。

家具転倒防止器具助成事業の決算額は 2,260 万 8 千円である。この事業では、震災時における人的被害を軽減することを目的に希望する市民に対して上限 1 万 5 千円程度の家具転倒防止器具の現物支給を行なった。また、取り付けを希望する高齢者及び障がい者世帯に対して取り付けも行なった。器具の現物支給 1,191 世帯、内取り付け 219 世帯であった。

<第10款> 教育費

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
6,636,846,600	6,404,710,103	96.5	78,500,000	153,636,497

教育費は、前年度に比べて 12 億 2,259 万 2 千円の減である。減の主な要因は、前年度には

統合による青陵中学校校舎改修工事費・太陽光発電設置工事として6億3,053万4千円及び多摩第一小学校建替事業4億8,987万2千円があったことによる。また、学校情報環境整備事業は、1億2,491万7千円の減である。繰越明許事業として、小・中学校のプール量水器設置工事、プール排水改修工事を行ない、決算額は1,165万5千円である。

学校情報環境整備事業の決算額は1億669万8千円で、前年度に比べて1億2,491万7千円の減である。この事業では、前年度にICTを活用した学習機会の提供、情報活用能力の向上のためコンピュータ等必要な教育機器類の整備を行ない、さらにパソコンの教職員1人1台環境とした。授業活用及び校務事務も軽減と効率化が図られたところである。校務支援システムの稼働も平成22年6月からされ、校務・教務事務の効率化を図った。また、ICT支援員による機器活用のサポートやWeb会議システムの導入等も図った。

小・中学校施設整備事業の決算額は4億8,775万6千円である。この事業では、児童生徒が良好な環境で学習活動ができるよう施設の維持、保全、改修を行なうことを目的としており、計画的に対象となる校舎・体育館の耐震補強工事を行なっている。体育館耐震補強工事は小学校5校、中学校1校で行ない、工事の決算額は合わせて2億1,496万7千円である。一定規模適正配置における小学校（4校から2校に）統合にあたり、既存学校の大規模増改修工事における実施設計業務委託を実施した。業務委託の決算額は4,727万1千円である。聖ヶ丘小学校外壁等改修工事は、繰越明許により翌年度に繰り越された。（繰越額7,850万円）

就学援助費（小・中）の決算額は9,166万7千円で、前年度に比べて362万7千円の増である。この事業は、家庭の経済的な理由で就学困難な児童生徒の義務教育の円滑な遂行を図ることを目的としている。就学援助認定を受けた保護者に対して学用品等の給付により経済的負担の軽減を図った。就学援助認定率（準要保護認定児童生徒数／全児童生徒数）は小学校28.28%、中学校30.17%であった。

学校給食費管理事務経費の決算額は1億2,489万7千円である。この事業では、準要保護児童生徒の給食費の援助を行なう。援助額は1億2,460万4千円で、前年度に比べて177万2千円の増である。

教育指導経費の決算額は1億1,552万8千円である。この事業では、教育活動及び調べ学習活動の充実に向け学校図書館司書の配置、児童生徒の基礎学力の向上のためピアティーチャーを小中学校に配置し、学校の状況に応じた人的支援を図り児童生徒の確かな学力の定着、個に応じた指導の充実を図った。

図書館事務経費、図書館整理事業、図書購入事業等の6事業の決算額は2億658万4千円である。これらの事業は、図書館運営全体にかかる経費である。本館を中心に2駅前拠点館、3地域館、1分室で図書館を運営し市内小中学校、公共施設等でサービスを展開した。また、平成23年4月に開館した唐木田図書館の蔵書数は38,333冊となっている。

＜第11款＞ 災害復旧費

（単位：円・％）

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
4,000	0	0.0	0	4,000

予算の執行はなかった。

<第12款> 公債費

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
3,044,146,000	3,043,845,205	100.0	0	300,795

公債費は、市債元金と市債利子の償還金である。前年度に比べて1億3,844万1千円の減である。

<第13款> 諸支出金

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
1,000	0	0.0	0	1,000

予算の執行はなかった。

<第14款> 予備費

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
32,941,000	0	0.0	0	32,941,000

予算の執行はなかった。

4 財政状況について

[財政指標等の推移]

(単位：千円・%)

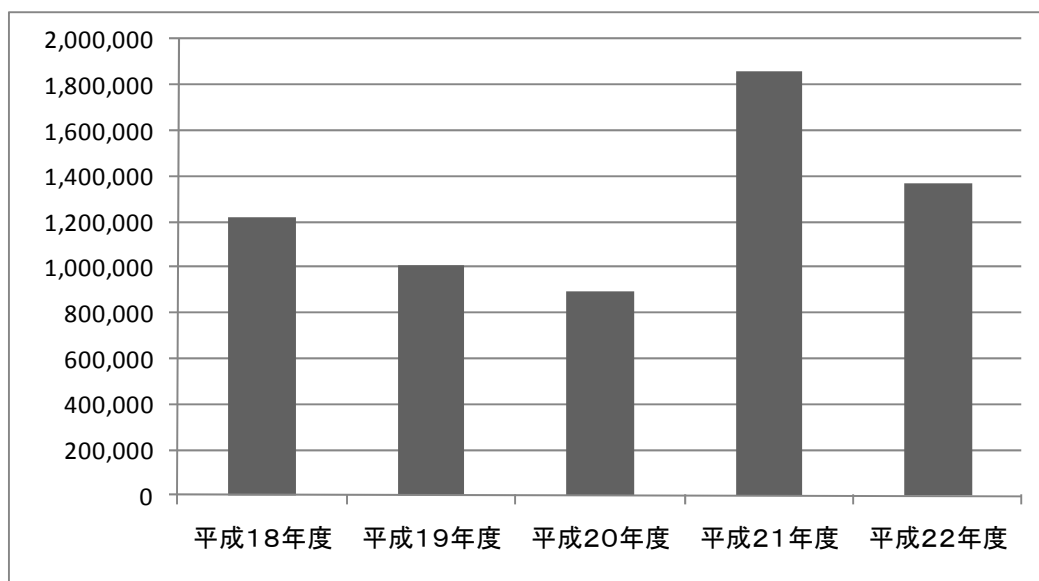
区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
① 実質収支	1,218,401	1,005,823	893,447	1,857,144	1,366,450
② 単年度収支	469,504	△ 212,578	△ 112,376	963,697	△ 490,694
③ 実質単年度収支	521,177	△ 939,937	△ 302,477	954,659	△ 518,913
④ 標準財政規模	30,622,269	30,542,462	31,024,265	30,840,988	29,417,825
⑤ 基準財政需要額	18,169,955	18,388,122	18,517,305	18,063,871	18,767,555
⑥ 基準財政収入額	23,277,768	23,152,616	22,715,374	22,104,479	21,083,479
⑦ 財政力指数	(1.281) 1.247	(1.259) 1.266	(1.227) 1.256	(1.224) 1.237	(1.123) 1.191
⑧ 経常収支比率	(91.7) 91.7	(93.0) 93.0	(92.2) 92.2	(93.4) 91.2	(97.6) 95.2
⑨ 実質収支比率	4.0	3.2	2.9	6.0	4.6
⑩ 公債費比率	7.4	6.9	5.9	4.7	4.2
⑪ 公債費負担比率	9.6	9.5	9.3	8.3	7.6
⑫ 地方債歳入比率	1.1	1.3	2.9	2.0	2.6
⑬ 自主財源比率	68.4	71.1	66.1	65.7	67.0
⑭ 経常一般財源比率	100.4	98.9	96.9	95.5	97.7
⑮ 債務年度末残高	41,043,621	42,140,433	39,156,611	35,444,198	32,969,173
⑯ 将来財政負担見込額	30,516,680	32,280,705	30,040,717	26,536,484	22,591,239

※財政力指数は3ヵ年平均、() 書きは単年度の指数

※経常収支比率の() 書きは、減収補てん債特例分・臨時財政対策債を除いた率

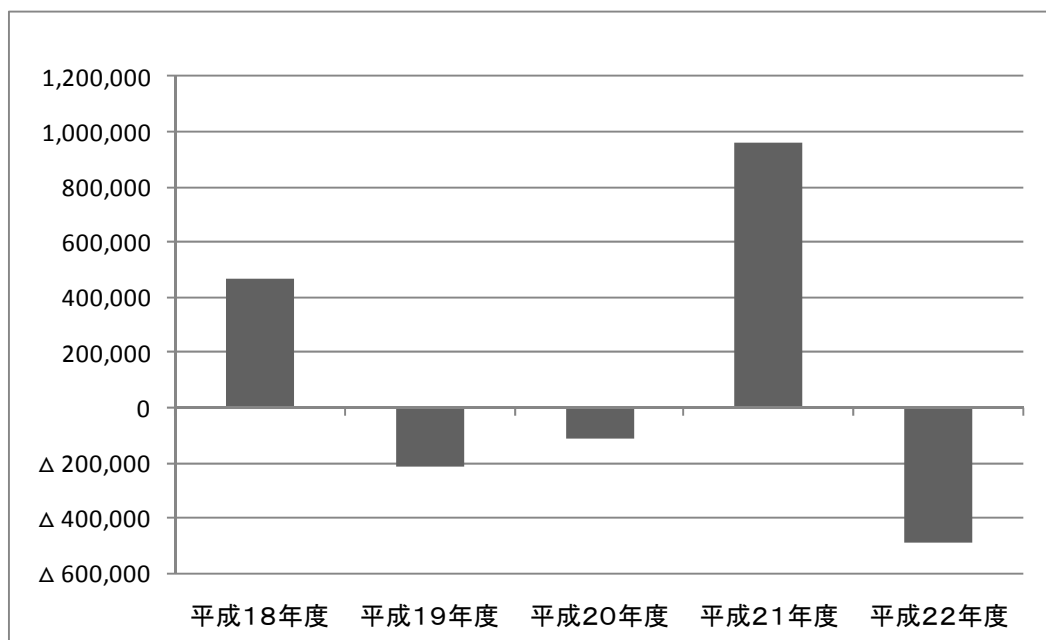
① 実質収支

実質収支とは、当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度へ繰越すべき財源（継続費通次繰越額、繰越明許費繰越額等）を差し引いた額である。



② 単年度収支

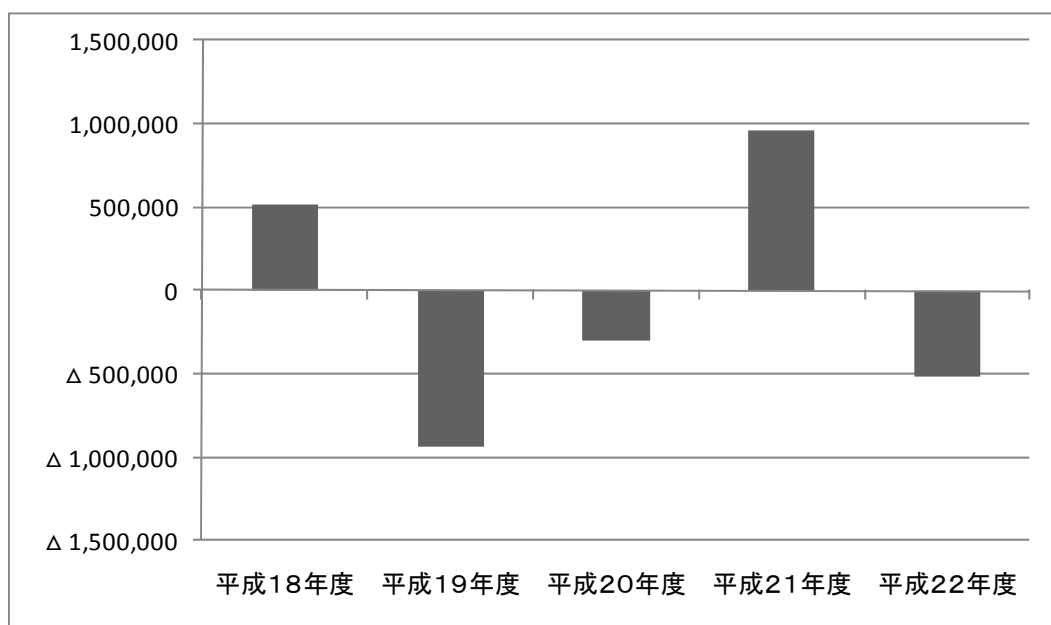
実質収支は、前年度以前からの収支の累積であるので、その影響を控除したのが単年度収支で、当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額である。



③ 実質単年度収支

収入から支出をマイナスした額だけでは、財政に余裕があるかどうか判断できない。単年度収支にその年は使わずに次の年以降の支出に備えて貯金するお金（財政調整基金への積立金）や借金の前倒し返済をしたお金（地方債の繰上償還金）といった余裕がある分（黒字要素）をプラスして、貯金からの取崩し（財政調整基金の取崩額）といったその年には余裕がなかった分（赤字要素）をマイナスして算出した額を実質単年度収支という。

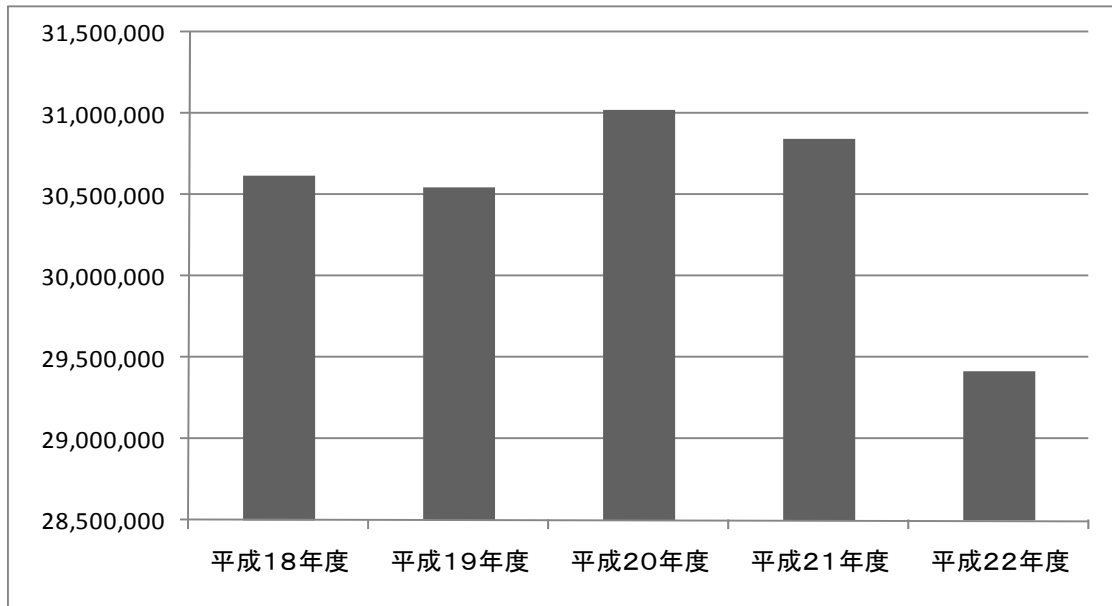
平成22年度の実質収支は13億6,645万円となり、前年度に対し4億9,069万4千円のマイナスとなった。この単年度収支マイナス4億9,069万4千円に財政調整基金積立金等9億3,178万1千円と繰上償還金（今年度は0円）を加え、財政調整基金取崩額9億6,000万円を減じた実質単年度収支はマイナス5億1,891万3千円となり赤字であった。



④ 標準財政規模

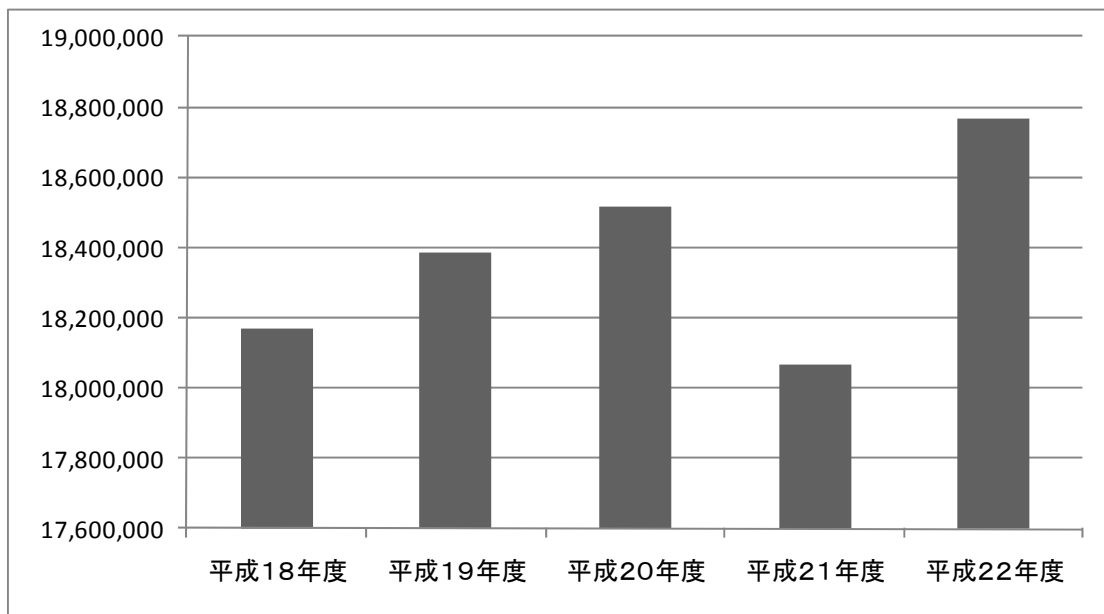
標準財政規模とは、地方公共団体の一般財源の標準規模を示すものであり、平成20年度から「臨時財政対策債発行可能額」が標準財政規模の内数に改められている。

その臨時財政対策債発行可能額が18億3,968万1千円と、昨年度の18億3,542万9千円とほとんど変わらないものの、景気低迷の影響により市税等が減少したため、△14億2,316万3千円、4.6%の減少となった。



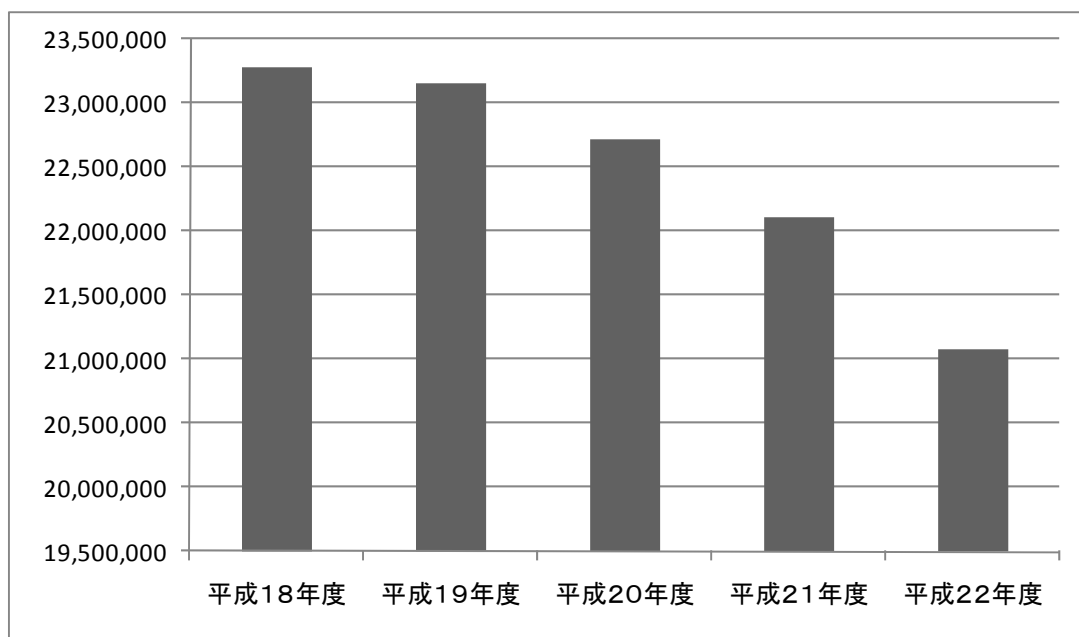
⑤ 基準財政需要額

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法によって算定した額である。



⑥ 基準財政収入額

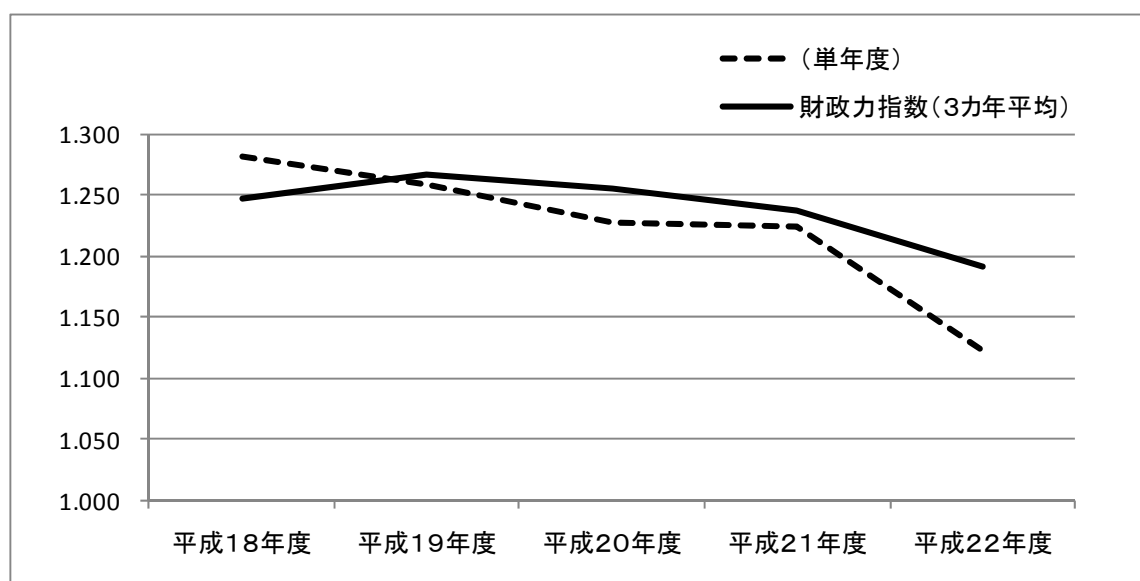
普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するため、税収入を一定の方法で算定した額である。この額が基準財政需要額を上回ると普通交付税が交付されない。



⑦ 財政力指数

基準財政収入額を基準財政需要額で除して得られた数値の過去3ヵ年間の平均値をいう。地方公共団体の財政力を評価するために一般的に用いられ、この数値が高いほど財政力が強いとされている。単年度の数値が「1」以上の場合、普通交付税は交付されない。

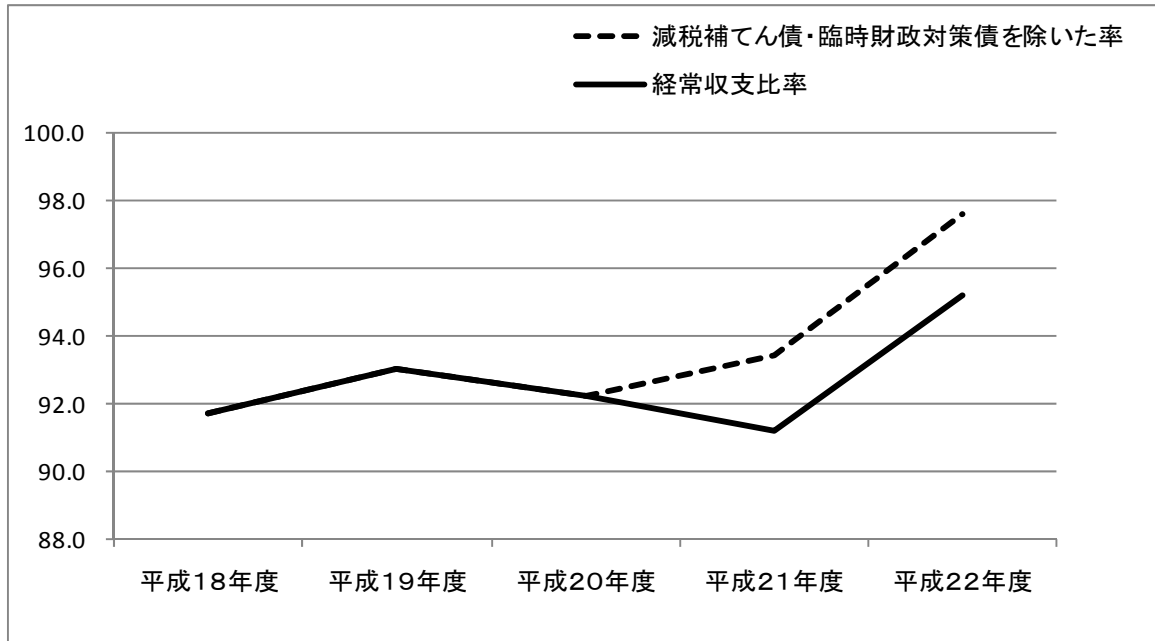
平成22年度の単年度は1.123ポイントで3ヵ年平均は1.191ポイントとなった。



⑧ 経常収支比率

この比率は、市税、地方譲与税など経常的に収入される一般財源が歳出の経常経費に充当された割合を表す。財政構造の弾力性を判断する指標に用いられ、通常、70～80%が望ましいとされ、80%を超える場合は弾力性を失いつつあるとされている。

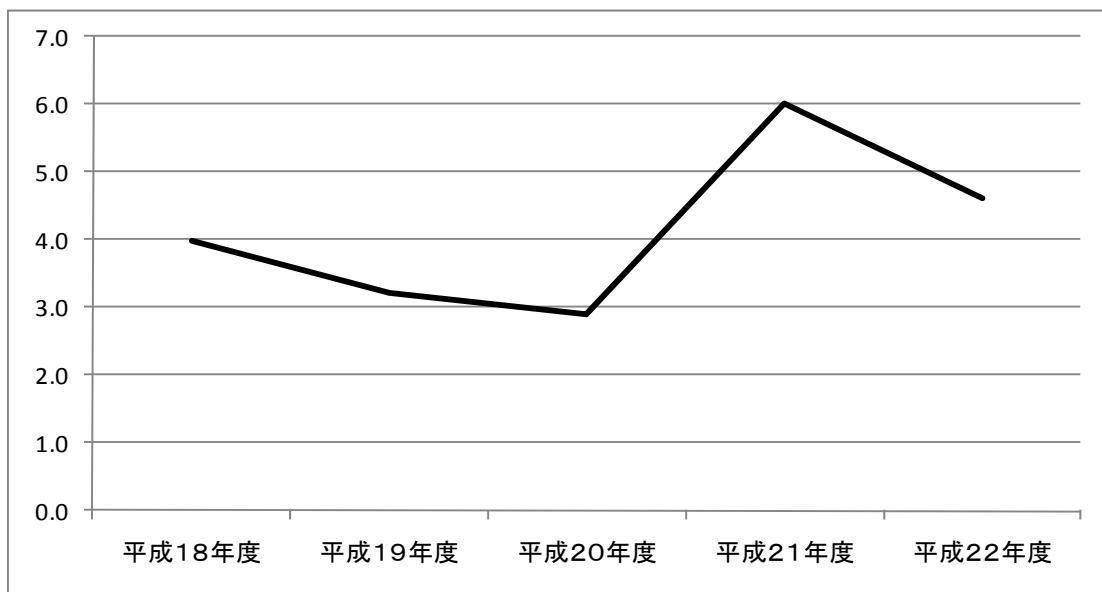
平成22年度は、95.2%で前年度の91.2%から4.0ポイント上昇している。



⑨ 実質収支比率

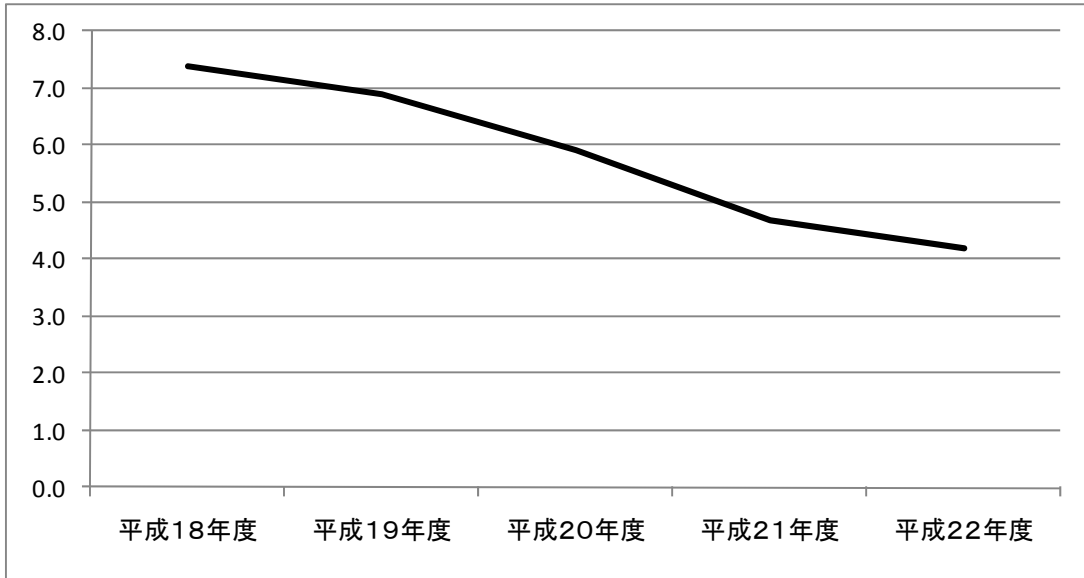
標準財政規模に対する実質収支額の割合である。財政収支の均衡を判断する指標として用いられる。この率は、地方公共団体の財政規模や景況等にもよるが、3～5%程度が望ましいとされている。

平成22年度は4.6%と、前年度より1.4ポイント下降した。



⑩ 公債費比率

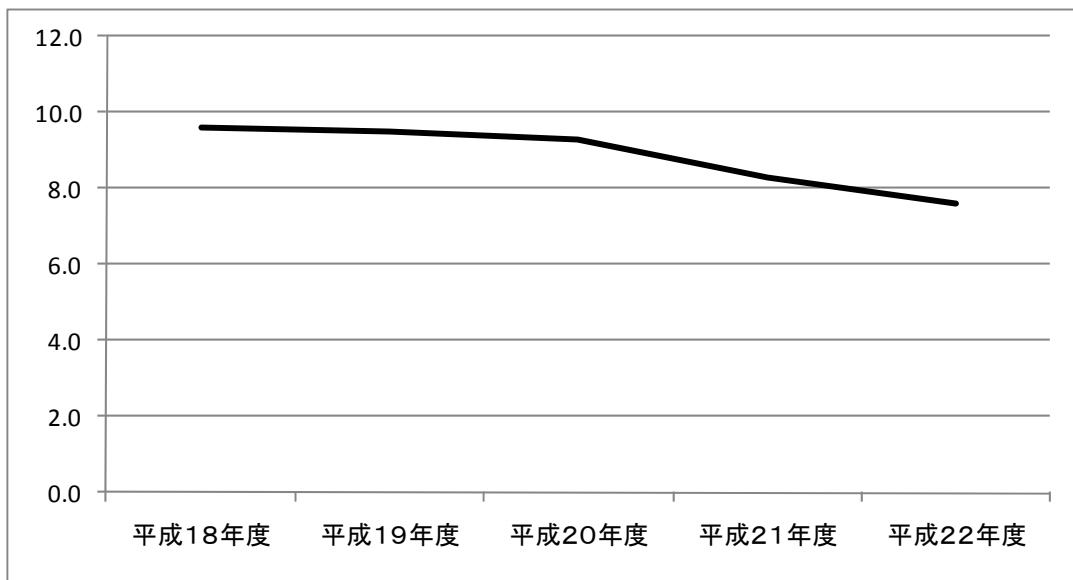
この比率は地方債の元利償還金が一般財源に占める割合をいい、財政構造の弾力性を判断する指標の1つである。この比率が高いほど弾力性を圧迫するものとされ、10%を超えないことが望ましいとされている。平成22年度は4.2%と、前年度に比べ0.5ポイント下降した。



⑪ 公債費負担比率

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合。この率が高いほど、財政運営の硬直性の高まりを示す。一般に15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされる。

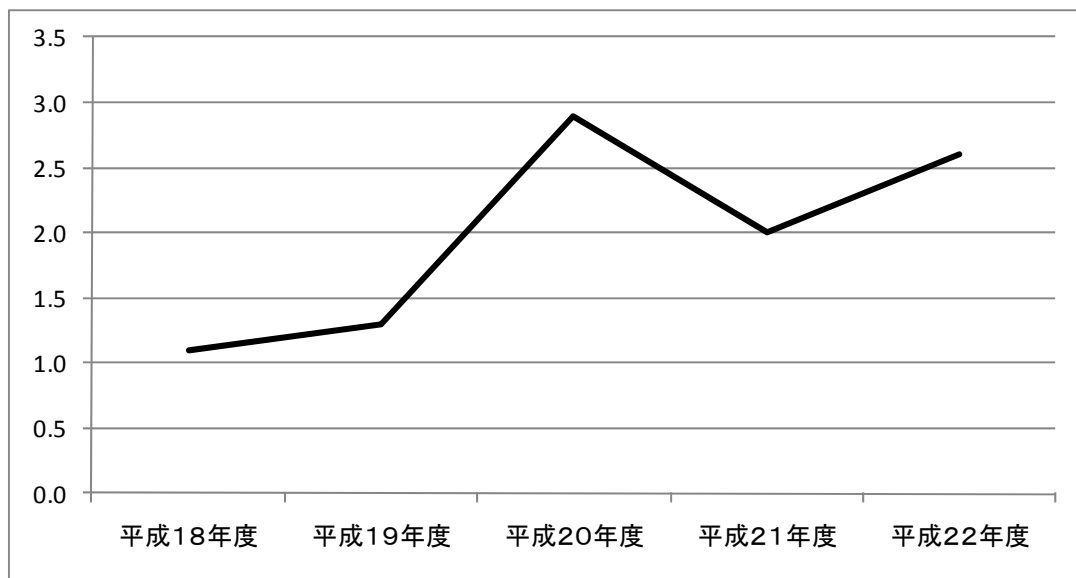
平成22年度は7.6%と、前年度より0.7ポイント下降した。



⑫ 地方債歳入比率（地方債依存度）

地方債とは、地方公共団体が必要な財源を調達するために負う債務で、その履行が一会計年度を越えて行われる借入金である。この借入額が歳入に占める割合をいう。

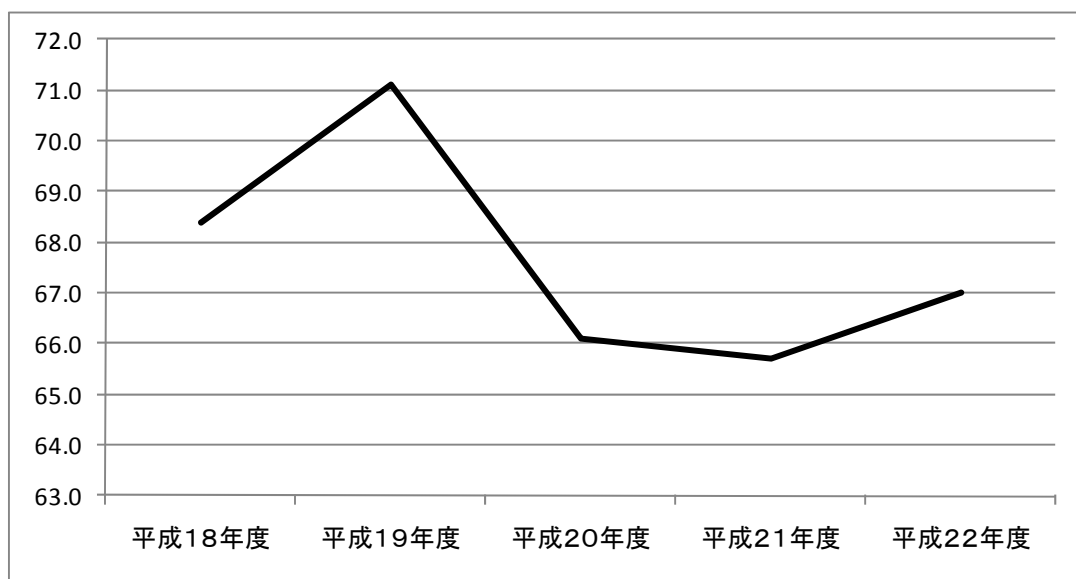
平成22年度は2.6%と、前年度に対し、0.6ポイント依存度が上昇した。



⑬ 自主財源比率

自主財源とは、地方公共団体が自ら徴収又は収納できる財源をいう。一方、これに対し、その収入にあたって、国又は都道府県が関わる財源を依存財源という。自主財源比率は、歳入に占める自主財源の割合で、比率が高いほど、団体の自主性と安定性が確保されている。

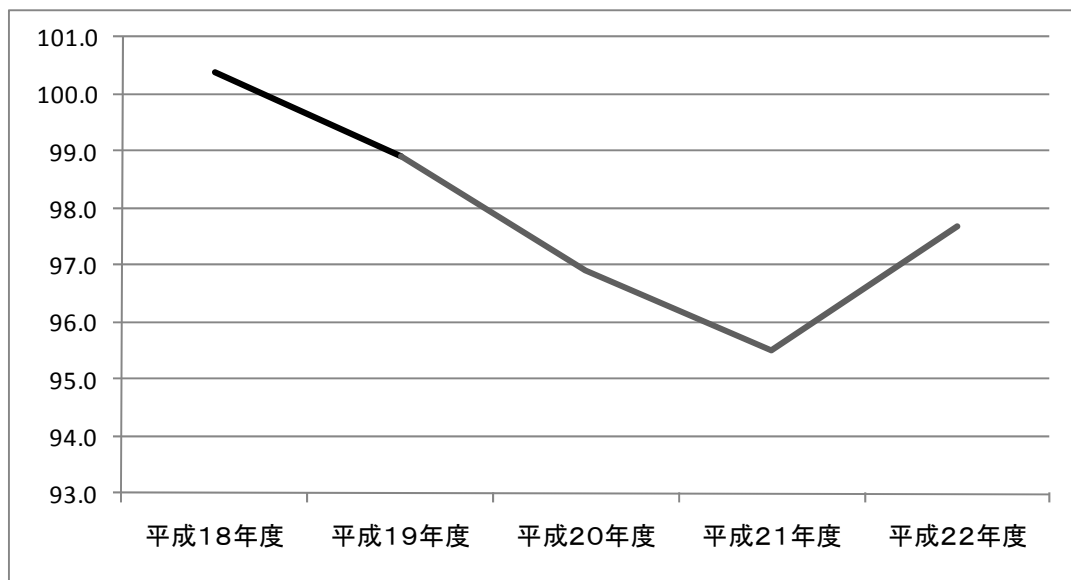
平成22年度は67.0%と、前年度より1.3ポイント上昇した。これは、自主財源の繰越金が増となったためである。



⑭ 経常一般財源比率

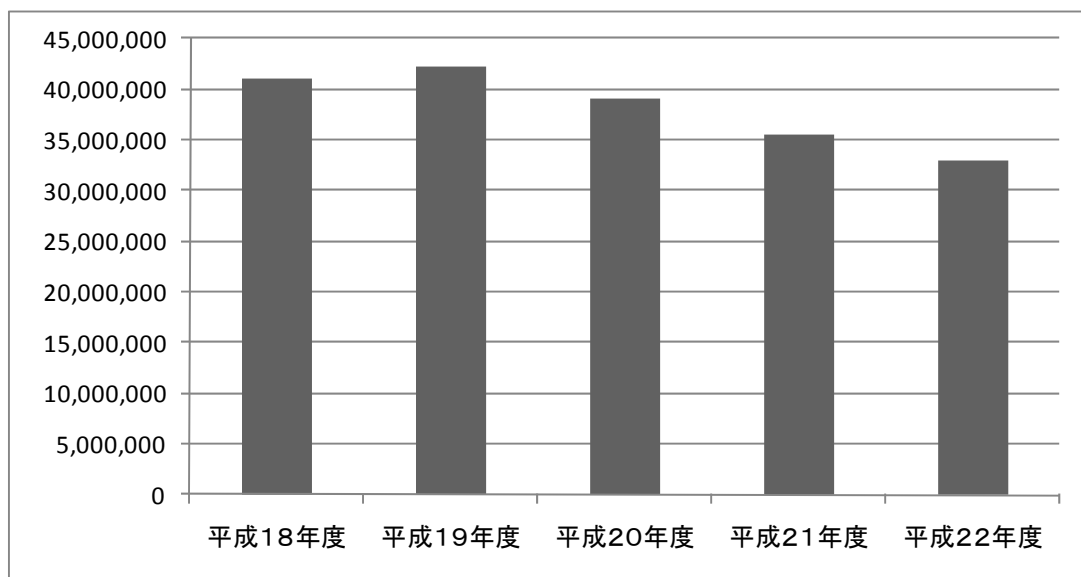
標準財政規模に対する経常一般財源の割合をいう。標準財政規模は標準的な経常歳入の規模を表しているが、経常一般財源は経常的に収入される現実の一般財源の額である。この比率が「100」を超える度合いが高いほど経常一般財源に余裕があり、歳入構造に弾力性があるとされている。

平成22年度は、97.7%と、前年度より2.2ポイント上昇したが、「100」を切っている。標準財政規模に臨時財政対策債発行可能額を含めない以前の算定方法では104.2%となり、「100」を上回っている。



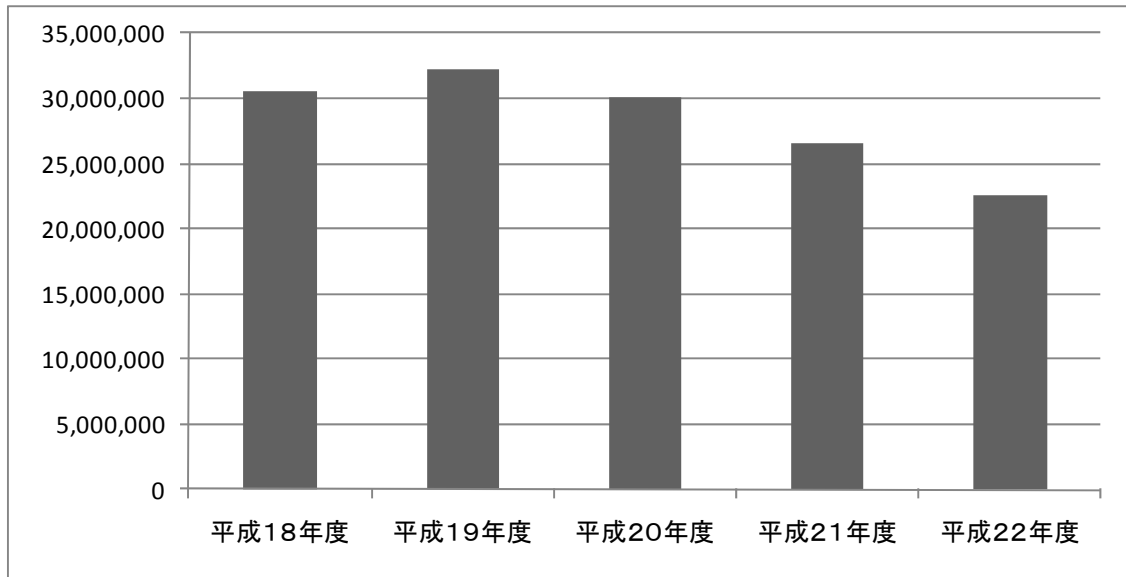
⑮ 債務年度末残高

地方公共団体が必要な財源を調達するために一会計年度を超えて長期に負う債務の地方債と一会計年度を超えて債務を負担する債務負担行為の年度末における残高である。



⑯ 将来財政負担見込額

単年度の歳入・歳出の状況だけでなく、将来にわたり財政負担となる債務の額に対して、基金等の積立金を充当するとして、算出した見込額である。



第4 特別会計

1 国民健康保険特別会計

(1) 決算の概要

平成22年度決算の状況は、次表のとおりである。

[平成22年度歳入歳出決算の状況]

(単位：円・%)

区 分		平成22年度	平成21年度	比 較	
				増減額	比率
歳 入	予 算 現 額	14,367,829,000	14,401,938,000	△ 34,109,000	△ 0.2
	決 算 額	14,341,266,051	13,996,219,325	345,046,726	2.5
	予算現額に対する割合	99.8	97.2	—	—
歳 出	予 算 現 額	14,367,829,000	14,401,938,000	△ 34,109,000	△ 0.2
	決 算 額	14,333,610,651	13,986,483,711	347,126,940	2.5
	予算現額に対する割合	99.8	97.1	—	—
形式収支額（歳入歳出決算差引額）		7,655,400	9,735,614	△ 2,080,214	△ 21.4
翌年度 へ繰越 すべき 財源	継続費通次繰越額	0	0	0	—
	繰越明許費繰越額	0	0	0	—
	事故繰越し繰越額	0	0	0	—
	計	0	0	0	—
実 質 収 支 額		7,655,400	9,735,614	△ 2,080,214	△ 21.4

平成22年度国民健康保険特別会計の歳入決算額は143億4,126万6,051円で、前年度に比べて3億4,504万6,726円の増、歳出決算額は143億3,361万651円で3億4,712万6,940円の増である。歳入歳出差引額は765万5,400円で、翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた実質収支額は765万5,400円の黒字となっている。

また、本年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、208万214円の赤字となっている。

(2) 歳入

歳入を款別に前年度と比較してみると、次表のとおりである。

[款別歳入決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	平成22年度		平成21年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比率
1 国民健康保険税	3,036,052,132	21.2	3,175,142,510	22.7	△ 139,090,378	△ 4.4
2 使用料及び手数料	7,600	0.0	8,400	0.0	△ 800	△ 9.5
3 国庫支出金	2,929,831,258	20.4	2,755,523,739	19.7	174,307,519	6.3
4 療養給付費等交付金	818,468,992	5.7	710,610,000	5.1	107,858,992	15.2
5 前期高齢者交付金	3,612,243,607	25.2	3,539,325,792	25.3	72,917,815	2.1
6 都支出金	769,489,228	5.3	680,997,939	4.9	88,491,289	13.0
7 共同事業交付金	1,029,642,199	7.2	1,407,570,941	10.0	△ 377,928,742	△ 26.8
8 財産収入	1,073	0.0	2,207	0.0	△ 1,134	△ 51.4
9 繰入金	2,113,504,753	14.7	1,360,780,406	9.7	752,724,347	55.3
10 繰越金	9,735,614	0.1	353,477,712	2.5	△ 343,742,098	△ 97.2
11 諸収入	22,289,595	0.2	12,779,679	0.1	9,509,916	74.4
合 計	14,341,266,051	100.0	13,996,219,325	100.0	345,046,726	2.5

歳入決算額は、前年度に比べて3億4,504万7千円の増である。主な要因は、国民健康保険税の税収は1億3,909万円の減、共同事業交付金は平成21年度と同様に算定調整により3億7,792万9千円の減、繰越金3億4,374万2千円は減であるが、一方、国庫支出金・都支出金は2億6,279万9千円の増、療養給付費等交付金1億785万9千円の増、前期高齢者交付金7,291万8千円の増、繰入金7億5,272万4千円が増になったことによる。

[国民健康保険税の徴収状況]

(単位：円・%)

区分		平成22年度	平成21年度	前年度との比較	
				増減額	比率
調定額	現年	3,115,751,200	3,267,791,500	△ 152,040,300	△ 4.7
	滞納	1,172,215,232	1,133,285,047	38,930,185	3.4
	合計	4,287,966,432	4,401,076,547	△ 113,110,115	△ 2.6
収入済額		(2,481,700)	(4,274,900)	(△ 1,793,200)	(△ 41.9)
	現年	2,856,466,450	2,994,647,308	△ 138,180,858	△ 4.6
		(668,600)	(202,300)	(466,300)	(230.5)
	滞納	179,585,682	180,495,202	△ 909,520	△ 0.5
	(3,150,300)	(4,477,200)	(△ 1,326,900)	(△ 29.6)	
合計	3,036,052,132	3,175,142,510	△ 139,090,378	△ 4.4	
徴収率	現年	91.7	91.6	0.1	—
	滞納	15.3	15.9	△ 0.6	—
	合計	70.8	72.1	△ 1.3	—
不納欠損額	現年	0	0	0	—
	滞納	43,329,804	42,840,370	489,434	1.1
	合計	43,329,804	42,840,370	489,434	1.1
未収入額	現年	261,766,450	277,419,092	△ 15,652,642	△ 5.6
	滞納	949,968,346	910,151,775	39,816,571	4.4
	合計	1,211,734,796	1,187,570,867	24,163,929	2.0

※ () は還付未済額

国民健康保険税の徴収率は、現年課税分 91.7% で 0.1 ポイントの増、滞納繰越分 15.3% で 0.6 ポイントの減である。また、未収入額は、現年課税分は 5.6% の減であるが、滞納繰越分は 4.4% の増となり、合計で 2% 増の 12 億 1,173 万 5 千円である。

(3) 歳出

歳出を款別に前年度と比較してみると、次表のとおりである。

[款別歳出決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	平成22年度		平成21年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	比率
1 総務費	255,261,981	1.8	261,704,368	2.0	△ 6,442,387	△ 2.5
2 保険給付費	10,162,589,102	70.9	9,557,138,717	68.3	605,450,385	6.3
3 後期高齢者支援金	1,785,607,045	12.5	1,755,231,269	12.5	30,375,776	1.7
4 前期高齢者納付金	3,037,056	0.0	4,990,814	0.0	△ 1,953,758	△ 39.1
5 老人保健拠出金	33,627,064	0.2	112,526,116	0.8	△ 78,899,052	△ 70.1
6 介護納付金	684,819,799	4.8	648,169,387	4.6	36,650,412	5.7
7 共同事業拠出金	1,085,404,984	7.6	1,380,407,299	9.9	△ 295,002,315	△ 21.4
8 保健事業費	221,600,454	1.5	216,034,222	1.5	5,566,232	2.6
9 基金積立金	50,073	0.0	52,207	0.0	△ 2,134	△ 4.1
10 公債費	0	0.0	0	0.0	0	—
11 諸支出金	101,613,093	0.7	50,229,312	0.4	51,383,781	102.3
12 予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	14,333,610,651	100.0	13,986,483,711	100.0	347,126,940	2.5

歳出決算額は、前年度に比べて3億4,712万7千円の増である。

保険給付費の内の保険給付に要する経費は、療養の給付（保険者負担分）、療養費、高額療養費などであるが、高齢化の進展、経済の低迷等の影響により一般被保険者数が増加したため、決算額は92億8,479万2千円で、前年度に比べて5億1,005万4千円の増である。

保険給付費の内の退職被保険者等保険給付に要する経費は、退職被保険者に対して療養の給付（保険者負担分）、療養費、高額療養費などである。決算額は7億3,788万1千円で、前年度に比べて9,023万9千円の増である。

保険給付費及び保健事業費の一部の保険付加給付に要する経費は、出産育児一時金及び葬祭費の給付、結核精神給付金、疾病予防費などである。保険付加給付に要する経費の決算額は1億636万1千円で、前年度に比べて710万1千円の増である。

(4) 財政状況

[実質収支及び繰入金等の状況]

(単位：円・%)

年 度	実質収支額	単年度収支額	歳出決算額	繰入金	比率
平成22年度	7,655,400	△ 2,080,214	14,333,610,651	2,113,504,753	14.7
平成21年度	9,735,614	△ 343,742,098	13,986,483,711	1,360,780,406	9.7

2 下水道事業特別会計

(1) 決算の概要

平成22年度決算の状況は、次表のとおりである。

[平成22年度歳入歳出決算の状況]

(単位：円・%)

区 分		平成22年度	平成21年度	比 較	
				増減額	比率
歳入	予 算 現 額	3,030,081,000	2,952,482,000	77,599,000	2.6
	決 算 額	3,079,644,685	2,959,164,882	120,479,803	4.1
	予算現額に対する割合	101.6	100.2	—	—
歳出	予 算 現 額	3,030,081,000	2,952,482,000	77,599,000	2.6
	決 算 額	2,709,601,128	2,569,537,215	140,063,913	5.5
	予算現額に対する割合	89.4	87.0	—	—
形式収支額（歳入歳出決算差引額）		370,043,557	389,627,667	△ 19,584,110	△ 5.0
翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0	0	0	—
	繰越明許費繰越額	0	22,000,000	△ 22,000,000	—
	事故繰越し繰越額	0	0	0	—
	計	0	22,000,000	△ 22,000,000	—
実 質 収 支 額		370,043,557	367,627,667	2,415,890	0.7

平成22年度下水道事業特別会計の歳入決算額は30億7,964万4,685円で、前年度に比べて1億2,047万9,803円の増、歳出決算額は27億960万1,128円で1億4,006万3,913円の増である。歳入歳出差引額は3億7,004万3,557円で、翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた実質収支額は3億7,004万3,557円の黒字となっている。

また、本年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、241万5,890円の黒字となっている。

(2) 歳入

歳入を款別に前年度と比較してみると、次表のとおりである。

[款別歳入決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	平成22年度		平成21年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比率
1 使用料及び手数料	2,424,464,633	78.7	2,424,354,149	81.9	110,484	0.0
2 国庫支出金	0	0.0	0	0.0	0	—
4 財産収入	4,829,663	0.2	5,738,684	0.2	△ 909,021	△ 15.8
5 繰入金	258,932,000	8.4	206,478,000	7.0	52,454,000	25.4
6 繰越金	389,627,667	12.6	317,814,401	10.7	71,813,266	22.6
7 諸収入	1,790,722	0.1	4,779,648	0.2	△ 2,988,926	△ 62.5
8 市債	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	3,079,644,685	100.0	2,959,164,882	100.0	120,479,803	4.1

歳入決算額は、前年度に比べて1億2,048万円の増である。

[下水道使用料の徴収状況]

(単位：円・%)

区 分		平成22年度	平成21年度	前年度との比較	
				増減額	比率
調定額	現年	2,422,269,881	2,407,040,819	15,229,062	0.6
	滞納	95,042,434	107,407,232	△ 12,364,798	△ 11.5
	合計	2,517,312,315	2,514,448,051	2,864,264	0.1
収入済額	現年	2,327,789,751	2,316,281,917	11,507,834	0.5
	滞納	89,859,754	101,519,104	△ 11,659,350	△ 11.5
	合計	2,417,649,505	2,417,801,021	△ 151,516	△ 0.0
徴収率	現年	96.1	96.2	△ 0.1	—
	滞納	94.5	94.5	0.0	—
	合計	96.0	96.2	△ 0.2	—
不納欠損額	現年	2,058	5,628	△ 3,570	△ 63.4
	滞納	1,510,327	1,327,182	183,145	13.8
	合計	1,512,385	1,332,810	179,575	13.5
未収入額	現年	94,478,072	90,753,274	3,724,798	4.1
	滞納	3,672,353	4,560,946	△ 888,593	△ 19.5
	合計	98,150,425	95,314,220	2,836,205	3.0

下水道使用料の徴収率は96.0%であり、前年度に比べて0.2ポイントの減である。

(3) 歳出

歳出を款別に前年度と比較してみると、次表のとおりである。

[款別歳出決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	平成22年度		平成21年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	比率
1 下水道費	2,231,246,710	82.3	2,062,450,529	80.3	168,796,181	8.2
2 公債費	478,354,418	17.7	507,086,686	19.7	△ 28,732,268	△ 5.7
3 予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	2,709,601,128	100.0	2,569,537,215	100.0	140,063,913	5.5

歳出決算額は、前年度に比べて1億4,006万4千円の増である。

下水道施設管理経費では、平成23年3月に下水道プラン2011を策定し、今後の下水道の

あり方や事業計画を明確にした。

(4) 財政状況

[実質収支及び繰入金等の状況]

(単位：円・%)

年 度	実質収支額	単年度収支額	歳出決算額	繰入金	比率
平成22年度	370,043,557	2,415,890	2,709,601,128	258,932,000	9.6
平成21年度	367,627,667	49,813,266	2,569,537,215	206,478,000	8.0

(5) 地方債及び公債費の状況

[地方債及び公債費の状況]

(単位：円・%)

年 度	歳入決算額	地方債	比率	歳出決算額	公債費	比率
平成22年度	3,079,644,685	0	0.0	2,709,601,128	478,354,418	17.7
平成21年度	2,959,164,882	0	0.0	2,569,537,215	507,086,686	19.7

(6) 地方債現在高

[地方債現在高の推移]

(単位：円)

年 度	下水道債	
	年度末現在高	対前年度増減額
平成22年度	2,716,543,208	△ 342,889,570
平成21年度	3,059,432,778	△ 352,241,173
平成20年度	3,411,673,951	△ 345,322,491

3 老人保健医療特別会計

(1) 決算の概要

平成22年度決算の状況は、次表のとおりである。平成20年度からは法改正により、後期高齢者医療特別会計へ移行した。平成22年度で清算は終了した。

[平成22年度歳入歳出決算の状況]

(単位：円・%)

区 分		平成22年度	平成21年度	比 較	
				増減額	比率
歳入	予 算 現 額	6,679,000	8,861,000	△ 2,182,000	△ 24.6
	決 算 額	5,727,656	11,972,857	△ 6,245,201	△ 52.2
	予算現額に対する割合	85.8	135.1	—	—
歳出	予 算 現 額	6,679,000	8,861,000	△ 2,182,000	△ 24.6
	決 算 額	5,727,656	8,695,486	△ 2,967,830	△ 34.1
	予算現額に対する割合	85.8	98.1	—	—
形式収支額（歳入歳出決算差引額）		0	3,277,371	△ 3,277,371	△ 100.0
翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0	0	0	—
	繰越明許費繰越額	0	0	0	—
	事故繰越し繰越額	0	0	0	—
	計	0	0	0	—
実 質 収 支 額		0	3,277,371	△ 3,277,371	△ 100.0

(2) 歳入

歳入を款別に前年度と比較してみると、次表のとおりである。

[款別歳入決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	平成22年度		平成21年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比率
1 支払基金交付金	6,477	0.1	801,932	6.7	△ 795,455	△ 99.2
2 国庫支出金	0	0.0	170,663	1.4	△ 170,663	△ 100.0
3 都支出金	0	0.0	0	0.0	0	—
4 繰入金	166,128	2.9	0	0.0	166,128	皆増
5 繰越金	3,277,371	57.2	5,831,843	48.7	△ 2,554,472	△ 43.8
6 諸収入	2,277,680	39.8	5,168,419	43.2	△ 2,890,739	△ 55.9
合 計	5,727,656	100.0	11,972,857	100.0	△ 6,245,201	△ 52.2

(3) 歳出

歳出を款別に前年度と比較してみると、次表のとおりである。

[款別歳出決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	平成22年度		平成21年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	比率
1 医療諸費	334,871	5.8	2,572,048	29.6	△ 2,237,177	△ 87.0
2 諸支出金	5,392,785	94.2	6,123,438	70.4	△ 730,653	△ 11.9
3 予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	5,727,656	100.0	8,695,486	100.0	△ 2,967,830	△ 34.1

(4) 財政状況

[実質収支及び繰入金等の状況]

(単位：円・%)

年 度	実質収支額	単年度収支額	歳出決算額	繰入金	比率
平成22年度	0	△ 3,277,371	5,727,656	166,128	2.9
平成21年度	3,277,371	△ 2,554,472	8,695,486	0	0.0

4 介護保険特別会計

(1) 決算の概要

平成22年度決算の状況は、次表のとおりである。

[平成22年度歳入歳出決算の状況]

(単位：円・%)

区 分		平成22年度	平成21年度	比 較	
				増減額	比率
歳入	予 算 現 額	6,620,301,000	6,092,576,000	527,725,000	8.7
	決 算 額	6,117,158,952	5,979,216,882	137,942,070	2.3
	予算現額に対する割合	92.4	98.1	—	—
歳出	予 算 現 額	6,620,301,000	6,092,576,000	527,725,000	8.7
	決 算 額	6,081,738,385	5,762,071,299	319,667,086	5.5
	予算現額に対する割合	91.9	94.6	—	—
形式収支額（歳入歳出決算差引額）		35,420,567	217,145,583	△ 181,725,016	△ 83.7
翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0	0	0	—
	繰越明許費繰越額	0	0	0	—
	事故繰越し繰越額	0	0	0	—
	計	0	0	0	—
実 質 収 支 額		35,420,567	217,145,583	△ 181,725,016	△ 83.7

平成22年度介護保険特別会計の歳入決算額は61億1,715万8,952円で、前年度に比べて1億3,794万2,070円の増、歳出決算額は60億8,173万8,385円で3億1,966万7,086円の増である。歳入歳出差引額は3,542万567円で、翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた実質収支額は3,542万567円の黒字となっている。

また、本年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、1億8,172万5,016円の赤字となっている。

(2) 歳入

歳入を款別に前年度と比較してみると、次表のとおりである。

[款別歳入決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	平成22年度		平成21年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比率
1 保険料	1,435,530,700	23.5	1,389,636,900	23.3	45,893,800	3.3
2 使用料及び手数料	0	0.0	0	0.0	0	—
3 国庫支出金	1,049,790,250	17.2	1,012,882,700	16.9	36,907,550	3.6
4 支払基金交付金	1,661,021,000	27.1	1,571,595,153	26.3	89,425,847	5.7
5 都支出金	817,285,125	13.4	856,896,476	14.3	△ 39,611,351	△ 4.6
6 繰入金	934,959,236	15.3	919,182,757	15.4	15,776,479	1.7
7 諸収入	240,215	0.0	517,085	0.0	△ 276,870	△ 53.5
8 財産収入	1,186,843	0.0	2,137,908	0.0	△ 951,065	△ 44.5
9 繰越金	217,145,583	3.5	226,367,903	3.8	△ 9,222,320	△ 4.1
合 計	6,117,158,952	100.0	5,979,216,882	100.0	137,942,070	2.3

歳入決算額は、前年度に比べて1億3,794万2千円の増である。主な要因は、都支出金は3,961万1千円の減、繰越金922万2千円は減であるが、一方、介護保険料収入は4,589万4千円の増、支払基金交付金8,942万6千円の増、繰入金1,577万6千円が増になったことによる。

[保険料の徴収状況]

(単位：円・%)

区 分		平成 2 2 年度	平成 2 1 年度	前年度との比較	
				増減額	比率
調 定 額	現年	1,447,308,000	1,402,076,100	45,231,900	3.2
	滞納	39,832,700	40,251,000	△ 418,300	△ 1.0
	合計	1,487,140,700	1,442,327,100	44,813,600	3.1
収 入 済 額		(1,512,300)	(1,233,000)	(279,300)	(22.7)
	現年	1,428,211,200	1,382,191,700	46,019,500	3.3
	滞納	(28,300)	(23,200)	(5,100)	(22.0)
	合計	1,435,530,700	1,389,636,900	45,893,800	3.3
徴 収 率	現年	98.7	98.6	0.1	—
	滞納	18.4	18.5	△ 0.1	—
	合計	96.5	96.3	0.2	—
不 納 欠 損 額	現年	0	0	0	—
	滞納	14,002,500	14,042,100	△ 39,600	△ 0.3
	合計	14,002,500	14,042,100	△ 39,600	△ 0.3
未 収 入 額	現年	20,609,100	21,117,400	△ 508,300	△ 2.4
	滞納	18,539,000	18,786,900	△ 247,900	△ 1.3
	合計	39,148,100	39,904,300	△ 756,200	△ 1.9

※ () は還付未済額

介護保険料の徴収率は、現年分 98.7%で 0.1 ポイントの増、滞納繰越分 18.4%で 0.1 ポイントの減である。また、未収入額は、現年分は 2.4%の減、滞納繰越分は 1.3%の減となり、合計で 1.9%の減の 3,914 万 8 千円である。

(3) 歳出

歳出を款別に前年度と比較してみると、次表のとおりである。

[款別歳出決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	平成22年度		平成21年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	比率
1 総務費	192,593,626	3.2	204,171,965	3.5	△ 11,578,339	△ 5.7
2 保険給付費	5,501,360,416	90.4	5,156,677,383	89.5	344,683,033	6.7
3 財政安定化基金拠出金	0	0.0	0	0.0	0	—
4 地域支援事業	168,241,717	2.8	158,973,861	2.8	9,267,856	5.8
5 基金積立金	106,053,734	1.7	177,905,534	3.1	△ 71,851,800	△ 40.4
6 公債費	0	0.0	0	0.0	0	—
7 諸支出金	113,488,892	1.9	64,342,556	1.1	49,146,336	76.4
8 予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	6,081,738,385	100.0	5,762,071,299	100.0	319,667,086	5.5

歳出決算額は、前年度に比べて3億1,966万7千円の増である。

保険給付費は、要介護・要支援認定者に対して介護保険サービスに係る給付を行うことが目的で、保険給付費のうち居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費は前年度に比べて2億6,346万8千円の増である。保険給付費の決算額は55億136万円で、前年度に比べて3億4,468万3千円の増である。

(4) 財政状況

[実質収支及び繰入金等の状況]

(単位：円・%)

年 度	実質収支額	単年度収支額	歳出決算額	繰入金	比率
平成22年度	35,420,567	△ 181,725,016	6,081,738,385	934,959,236	15.4
平成21年度	217,145,583	△ 9,222,320	5,762,071,299	919,182,757	16.0

5 介護保険サービス事業特別会計

(1) 決算の概要

平成22年度決算の状況は、次表のとおりである。

[平成22年度歳入歳出決算の状況]

(単位：円・%)

区 分		平成22年度	平成21年度	比 較	
				増減額	比率
歳入	予 算 現 額	129,724,000	127,859,000	1,865,000	1.5
	決 算 額	121,444,828	116,717,468	4,727,360	4.1
	予算現額に対する割合	93.6	91.3	—	—
歳出	予 算 現 額	129,724,000	127,859,000	1,865,000	1.5
	決 算 額	120,330,545	116,331,556	3,998,989	3.4
	予算現額に対する割合	92.8	91.0	—	—
形式収支額（歳入歳出決算差引額）		1,114,283	385,912	728,371	188.7
翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0	0	0	—
	繰越明許費繰越額	0	0	0	—
	事故繰越し繰越額	0	0	0	—
	計	0	0	0	—
実 質 収 支 額		1,114,283	385,912	728,371	188.7

平成22年度介護保険サービス事業特別会計の歳入決算額は1億2,144万4,828円で、前年度に比べて472万7,360円の増、歳出決算額は1億2,033万545円で399万8,989円の増である。歳入歳出差引額は111万4,283円で、翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた実質収支額は111万4,283円の黒字となっている。

また、本年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、72万8,371円の黒字となっている。

(2) 歳入

歳入を款別に前年度と比較してみると、次表のとおりである。

[款別歳入決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	平成22年度		平成21年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比率
1 サービス収入	121,058,916	99.7	116,209,677	99.6	4,849,239	4.2
2 繰越金	385,912	0.3	507,791	0.4	△ 121,879	△ 24.0
合 計	121,444,828	100.0	116,717,468	100.0	4,727,360	4.1

歳入決算額は、前年度に比べて472万7千円の増である。

[サービス収入の徴収状況]

(単位：円・%)

区 分	調定額	収入済額	徴収率	収入未済額
通所介護費収入	101,155,791	101,155,791	100.0	0
自己負担金収入	20,060,883	18,501,608	92.2	1,559,275
介護報酬居宅サービス利用料助成	1,401,517	1,401,517	100.0	0
合 計	122,618,191	121,058,916	98.7	1,559,275

(3) 歳出

歳出を款別に前年度と比較してみると、次表のとおりである。

[款別歳出決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	平成 2 2 年度		平成 2 1 年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	比率
1 サービス事業費	119,944,633	99.7	115,823,765	99.6	4,120,868	3.6
2 諸支出金	385,912	0.3	507,791	0.4	△ 121,879	△ 24.0
3 予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	120,330,545	100.0	116,331,556	100.0	3,998,989	3.4

歳出決算額は、前年度に比べて 399 万 9 千円の増である。

介護保険通所介護事業は、介護保険制度の施行と同時に多摩市が事業者として開始した事業で、介護保険で要支援・要介護の認定者の通所介護サービス（市内 2 ヲ所）の実施を図った。また、介護保険給付の通所介護サービスとして、機能訓練や口腔機能向上などの各種プログラムも展開した。介護保険通所介護事業の決算額は 1 億 1,994 万 5 千円で、前年度に比べて 412 万 1 千円の増である。

(4) 財政状況

[実質収支及び繰入金等の状況]

(単位：円・%)

年 度	実質収支額	単年度収支額	歳出決算額	繰入金	比率
平成 2 2 年度	1,114,283	728,371	120,330,545	0	0.0
平成 2 1 年度	385,912	△ 121,879	116,331,556	0	0.0

6 後期高齢者医療特別会計

(1) 決算の概要

平成22年度決算の状況は、次表のとおりである。

[平成22年度歳入歳出決算の状況]

(単位：円・%)

区 分		平成22年度	平成21年度	比 較	
				増減額	比率
歳入	予 算 現 額	2,139,415,000	1,858,469,000	280,946,000	15.1
	決 算 額	2,132,812,578	1,838,886,320	293,926,258	16.0
	予算現額に対する割合	99.7	98.9	—	—
歳出	予 算 現 額	2,139,415,000	1,858,469,000	280,946,000	15.1
	決 算 額	2,127,007,452	1,830,321,073	296,686,379	16.2
	予算現額に対する割合	99.4	98.5	—	—
形式収支額（歳入歳出決算差引額）		5,805,126	8,565,247	△ 2,760,121	△ 32.2
翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0	0	0	—
	繰越明許費繰越額	0	0	0	—
	事故繰越し繰越額	0	0	0	—
	計	0	0	0	—
実 質 収 支 額		5,805,126	8,565,247	△ 2,760,121	△ 32.2

平成22年度後期高齢者医療特別会計の歳入決算額は21億3,281万2,578円で、前年度に比べて2億9,392万6,258円の増、歳出決算額は21億2,700万7,452円で2億9,668万6,379円の増である。歳入歳出差引額は580万5,126円で、翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた実質収支額は580万5,126円の黒字となっている。

また、本年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、276万121円の赤字となっている。

(2) 歳入

歳入を款別に前年度と比較してみると、次表のとおりである。

[款別歳入決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	平成22年度		平成21年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比率
1 後期高齢者医療保険料	985,903,700	46.2	891,688,900	48.5	94,214,800	10.6
2 使用料及び手数料	0	0.0	0	0.0	0	—
3 繰入金	1,081,306,205	50.7	922,145,757	50.1	159,160,448	17.3
4 繰越金	8,565,247	0.4	2,649,323	0.1	5,915,924	223.3
5 諸収入	57,037,426	2.7	22,402,340	1.2	34,635,086	154.6
合 計	2,132,812,578	100.0	1,838,886,320	100.0	293,926,258	16.0

歳入決算額は、前年度に比べて2億9,392万6千円の増である。主な要因は、保険料は9,421万5千円の増、繰入金1億5,916万円が増になったことによる。

[保険料の徴収状況]

(単位：円・%)

区 分		平成 2 2 年度	平成 2 1 年度	前年度との比較	
				増減額	比率
調 定 額	現年	989,228,500	895,328,600	93,899,900	10.5
	滞納	12,725,700	7,802,000	4,923,700	63.1
	合計	1,001,954,200	903,130,600	98,823,600	10.9
収 入 済 額		(1,214,500)	(1,310,800)	(△ 96,300)	(△ 7.3)
	現年	981,957,100	888,590,900	93,366,200	10.5
	滞納	(7,500)	(5,600)	(1,900)	(33.9)
	合計	3,946,600	3,098,000	848,600	27.4
徴 収 率		(1,222,000)	(1,316,400)	(△ 94,400)	(△ 7.2)
	現年	99.3	99.2	0.1	—
	滞納	31.0	39.7	△ 8.7	—
不 納 欠 損 額	合計	98.4	98.7	△ 0.3	—
	現年	0	0	—	—
	滞納	3,068,000	0	3,068,000	皆増
未 収 入 額	合計	3,068,000	0	3,068,000	皆増
	現年	8,485,900	8,048,500	437,400	5.4
	滞納	5,718,600	4,709,600	1,009,000	21.4
	合計	14,204,500	12,758,100	1,446,400	11.3

※ () は還付未済額

後期高齢者医療保険料の徴収率は、現年分 99.3%で 0.1 ポイントの増であるが、滞納繰越分 31%で 8.7 ポイントの減である。また、未収入額は、現年分は 5.4%の増、滞納繰越分は 21.4%の増となり、合計で 11.3%増の 1,420 万 5 千円である。不能欠損は平成 2 2 年度から発生し、その額は 306 万 8 千円である。

(3) 歳出

歳出を款別に前年度と比較してみると、次表のとおりである。

[款別歳出決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	平成22年度		平成21年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	比率
1 総務費	82,660,091	3.9	74,392,440	4.1	8,267,651	11.1
2 広域連合納付金	1,943,862,276	91.4	1,668,199,015	91.1	275,663,261	16.5
3 保健事業費	61,504,778	2.9	57,278,995	3.1	4,225,783	7.4
4 保険給付費	30,053,000	1.4	27,603,000	1.5	2,450,000	8.9
5 諸支出金	8,927,307	0.4	2,847,623	0.2	6,079,684	213.5
6 予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	2,127,007,452	100.0	1,830,321,073	100.0	296,686,379	16.2

歳出決算額は、前年度に比べて2億9,668万6千円の増である。

後期高齢者医療広域連合納付金支払事業は、東京都後期高齢者医療広域連合会に療養給付費市負担分(1/12)、納付された保険料、事務費分賦金、保険料軽減措置にかかる負担金等を納付する。決算額は19億4,386万2千円で、前年度に比べて2億7,566万3千円の増である。

(4) 財政状況

[実質収支及び繰入金等の状況]

(単位：円・%)

年 度	実質収支額	単年度収支額	歳出決算額	繰入金	比率
平成22年度	5,805,126	△ 2,760,121	2,127,007,452	1,081,306,205	50.8
平成21年度	8,565,247	5,915,924	1,830,321,073	922,145,757	50.4

第5 財産に関する調書

1 公有財産

(1) 土地及び建物

[土地の前年度末との比較]

(単位：㎡)

区 分	平成22年度末現在高	平成21年度末現在高	決算年度中増減高
行政財産	2,974,713.06	2,987,401.99	△ 12,688.93
普通財産	64,599.87	64,830.48	△ 230.61
計	3,039,312.93	3,052,232.47	△ 12,919.54

増加した主なものは、とりで公園（土地開発公社から取得）、（仮称）新堂緑地（寄附）である。
減少した主なものは、竜ヶ峰小学校（用途廃止後売却）である。

[建物（延面積）の前年度末との比較]

(単位：㎡)

区 分	平成22年度末現在高	平成21年度末現在高	決算年度中増減高	
行政財産	木 造	5,703.69	5,703.69	0.00
	非木造	365,687.07	371,153.64	△ 5,466.57
	小 計	371,390.76	376,857.33	△ 5,466.57
普通財産	木 造	157.02	157.02	0.00
	非木造	8,473.24	8,473.24	0.00
	小 計	8,630.26	8,630.26	0.00
合 計	380,021.02	385,487.59	△ 5,466.57	

増加した主なものは、唐木田コミュニティセンターである。減少した主なものは、竜ヶ峰小学校（用途廃止後売却）、公民館（やまばとホール・図書館本館）（建物解体）である。

(2) 物権

[物権の前年度末との比較]

(単位：㎡)

行政財産	区 分	平成22年度末現在高	平成21年度末現在高	決算年度中増減高
	地上権	6,469.27	6,469.27	0.00

(3) 有価証券

[有価証券の前年度末との比較]

(単位：千円)

区 分	平成22年度末現在高	平成21年度末現在高	決算年度中増減高
株 券	100 (2株)	15,100 (302株)	△15,000 (△300株)

エフエム多摩放送株式会社 1,500 万円 (300 株) は、解散に伴い清算した。平成22年度末現在、日本テレビフットボールクラブ株券 10 万円 (2 株) のみである。

(4) 出資による権利

[出資による権利の前年度末との比較]

(単位：円)

区 分	平成22年度末現在高	平成21年度末現在高	決算年度中増減高
東京都農業共済組合連合会拠出金	123,611	123,611	0
東京都農業信用基金協会出資金	210,000	210,000	0
多摩市土地開発公社出資金	5,000,000	5,000,000	0
(財) 東京しごと財団出捐金	4,000,000	4,000,000	0
(財) 東京都農林水産業後継者育成財団出捐金	1,125,000	1,125,000	0
(財) 多摩市文化振興財団出捐金	330,000,000	330,000,000	0
多摩都市モノレール(株)出資金	330,600,000	330,600,000	0
(株) 多摩テレビ出資金	20,000,000	20,000,000	0
東京グリーンシステムズ(株)出資金	20,000,000	20,000,000	0
(財) 暴力団追放運動推進都民センター出捐金	5,733,000	5,733,000	0
(財) 東京都高齢者研究・福祉振興財団出捐金	570,000	570,000	0
有限責任中間法人多摩南部成年後見センター出資金	1,000,000	1,000,000	0
地方公共団体金融機構出資金	5,800,000	5,800,000	0
合 計	724,161,611	724,161,611	0

2 物品

重要物品①(学校備品を除く)※取得価格又は評価額が50万円以上の物品

平成22年度中に購入した主な重要物品は、空調機、調理台、ピアノ、印刷機、複写機、福祉総合システム用サーバ、介護用浴槽、ストレッチャー、担架などであった。

また、廃棄処分した主な重要物品は、乗合自動車、特種用途自動車、普通乗用自動車、軽四輪自動車、小型四輪自動車、封入封緘機・製本機、福祉総合システム用サーバ、ラベリングマシン、ファクシミリ、輪転機、インテリアスケープ、地ならし機などであった。

重要物品①(学校備品を除く)

備品区分	品名	平成22年度末現在数	金額(千円)	平成21年度末現在数	金額(千円)	増減
什器類	机・テーブル類	13	13,667	13	13,667	0
	台類	5	3,648	5	3,648	0
	収納家具類	31	27,339	31	27,339	0
	椅子類	4	53,239	4	53,239	0
事務用機械器具類	事務用機械類	16	19,557	20	24,568	△ 4
	複写・印刷機械	31	23,928	34	43,813	△ 3
	情報処理用機器	30	39,326	36	48,384	△ 6
標示・装飾器具類	標示器具類	15	15,600	15	15,600	0
	装飾器具類	52	82,156	55	85,128	△ 3
標本・資料類	標本・資料類	15	22,495	17	24,805	△ 2
電気器具類	調理用機器	4	3,032	4	3,032	0
	冷暖房機器	5	5,077	4	3,877	1
	照明器具類	4	5,047	4	5,047	0
	音響器具類	11	7,889	11	7,889	0
	通信機器類	2	3,652	4	6,076	△ 2
	その他電気製品	3	6,953	3	6,953	0
厨房器具類	消毒・洗浄用機械	165	584,871	165	584,871	0
	食品加工器具	72	132,628	72	132,628	0
	厨房用器具	41	51,915	35	46,822	6
防災保安器具類	防災保安器具類	50	33,716	49	33,096	1
車両類	自動車類	114	378,123	126	406,424	△ 12
理化学機械器具類	製図・測量器具類	1	1,966	1	1,966	0
	気象観測器具類	4	2,692	4	2,692	0
	測定計器類	7	7,956	7	7,956	0
	映写機械器具類	11	12,137	11	12,137	0
	ビデオ機械器具類	17	15,711	17	15,711	0
	光学機械器具類	12	14,778	12	14,778	0
	その他理化学機器	5	6,016	5	6,016	0

体育用器具類	陸上競技用器具類	7	9,823	7	9,823	0
	水泳用器具類	5	6,507	7	7,899	△ 2
	体操用器具類	1	3,103	1	3,103	0
	トレーニング用器具類	19	22,030	19	22,030	0
	球技用器具類	12	16,319	12	16,319	0
	スポーツテスト測定器具類	5	3,658	7	5,216	△ 2
	その他体育用器具類	1	610	1	610	0
保育・教育・趣味用品類	遊具類	3	2,448	3	2,448	0
	教材・趣味用品類	2	2,467	2	2,467	0
楽器類	打楽器類	1	2,850	1	2,850	0
	鍵盤楽器類	29	75,477	28	74,423	1
	楽器用品類	8	400,654	8	400,654	0
作業用機械器具類	工作機械器具類	2	2,100	2	2,100	0
	土木建築機械器具類	4	4,583	7	7,739	△ 3
保健用器具類	診察室用器具類	13	27,520	13	27,520	0
	健康診断用器具類	10	11,443	10	11,443	0
	リハビリテーション器具類	10	16,256	5	7,384	5
	その他保健用器具類	9	9,056	10	9,621	△ 1
雑具類	清掃用品類	4	57,910	4	57,910	0
	各種雑具類	6	5,624	6	5,624	0
	工作物類	38	62,169	38	62,169	0
合 計		929	2,317,721	955	2,377,514	△ 26

重要物品②(学校備品)※取得価格又は評価額が50万円以上の物品

平成22年度中に購入した主な重要物品は、ピアノ、陶芸釜などであった。

また、廃棄処分した主な重要物品は、ピアノ、電子オルガン、輪転機、複写機、映写幕などであった。

品名	平成22年度末現在数	平成21年度末現在数	決算年度中増減
輪転機	7	9	△ 2
ピアノ	65	75	△ 10
電子オルガン	3	5	△ 2
小型旋盤	2	2	0
自動カンナ盤	2	2	0
バス(楽器)	2	2	0
オーボエ	1	1	0
クラリネット	2	2	0
和太鼓	5	5	0
丁合機	0	0	0
調光機	1	2	△ 1
丸のこ昇降盤	1	1	0
映写機	3	3	0
校旗	1	1	0
プールクリーナー	6	6	0
複写機	0	1	△ 1
耐火金庫	2	2	0
映写幕	0	1	△ 1
バスケットゴール	1	1	0
陶芸釜	6	4	2
展示書架	1	1	0
芝刈機	1	1	0
整理庫	2	2	0
講演台	1	1	0
整理卓	1	1	0
液晶プロジェクター	1	1	0
集塵機	1	1	0
緞帳	1	1	0
合計	119	134	△ 15

3 債権

[債権の前年度末との比較]

(単位：円)

区 分	平成22年度末現在高	平成21年度末現在高	決算年度中増減高
市民共済会貸付金	3,000,000	3,000,000	0
多摩都市モノレール(株)貸付金	1,500,000,000	1,500,000,000	0
合 計	1,503,000,000	1,503,000,000	0

4 基金

[基金の前年度末との比較]

(単位：円)

基金名		平成22年度末 現在高	平成21年度末 現在高	決算年度中 増減高	
運用 基金	国民健康保険高額療養費貸付基金	8,000,000	8,000,000	0	
	内訳	預金等	1,480,187	3,292,372	△ 1,812,185
		貸付金	6,519,813	4,707,628	1,812,185
	土地開発基金		600,000,000	600,000,000	0
	内訳	預金等	103,874,664	6,443,623	97,431,041
		用地・物権補償等	496,125,336	593,556,377	△ 97,431,041
	介護保険高額介護サービス費等貸付基金		5,000,000	5,000,000	0
	内訳	預金等	4,892,000	5,000,000	△ 108,000
		貸付金	108,000	0	108,000
	国民健康保険出産費資金貸付基金		4,000,000	4,000,000	0
	内訳	預金等	2,708,000	2,844,000	△ 136,000
		貸付金	1,292,000	1,156,000	136,000
	財政調整基金		1,402,194,277	1,430,413,067	△ 28,218,790
	減債基金		112,874,491	112,677,359	197,132
庁舎増改築基金		1,345,677,768	1,342,460,617	3,217,151	
公共施設整備基金		2,409,791,562	1,023,204,964	1,386,586,598	
福祉基金		1,726,346,229	1,826,272,229	△ 99,926,000	
国民健康保険財政運営基金		524,308	474,235	50,073	
都市計画基金		1,001,645,866	790,859,986	210,785,880	
緑化基金		2,346,000,477	2,346,012,477	△ 12,000	
下水道事業財政運営基金		2,825,549,425	2,453,042,095	372,507,330	
介護従事者処遇改善臨時特例基金		0	24,665,129	△ 24,665,129	
介護保険給付準備基金		738,881,659	632,833,046	106,048,613	
いきいきTAMA基金		33,403,431	35,813,018	△ 2,409,587	
合 計		14,559,889,493	12,635,728,222	1,924,161,271	
内 訳	預金等	14,055,844,344	12,036,308,217	2,019,536,127	
	貸付金等	504,045,149	599,420,005	△ 95,374,856	

第6 基金運用状況

1 国民健康保険高額療養費貸付基金

この基金は、高額療養費が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるためのものである。1件あたりの貸付限度額は高額療養費支給見込額で、償還はその後支給される高額療養費を充当し精算を行う。

[国民健康保険高額療養費貸付基金の収支状況]

(単位：円)

区 分		平成22年度	平成21年度	平成20年度
①	収 入	8,840,941	9,458,990	15,777,930
内 訳	繰 越 額	3,292,372	4,462,754	4,588,261
	返 還 額	5,548,569	4,996,236	11,189,669
②	貸 付 額	7,360,754	6,166,618	11,315,176
③	現金現在高(①-②)	1,480,187	3,292,372	4,462,754
④	年度末未返還貸付額	6,519,813	4,707,628	3,537,246
⑤	現 在 高(③+④)	8,000,000	8,000,000	8,000,000
	貸 付 件 数	56件	40件	79件

2 土地開発基金

この基金は、多摩土地開発基金条例に基づき、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得することにより、事業の円滑な執行を図る必要のある土地を予め取得するため設置されたものである。平成22年度は、和田・東寺方周辺地域コミュニティセンター用地として売り払いを行なった。

[土地開発基金の収支状況]

(単位：円)

区 分		平成22年度	平成21年度	平成20年度	
現金分	① 収 入	103,874,664	249,222,618	99,223,700	
	内 訳	繰 越 金	6,443,623	99,223,700	99,223,700
		現 年 収 入	97,431,041	149,998,918	0
	② 支 出	0	242,778,995	0	
	③ 残額(①-②)	103,874,664	6,443,623	99,223,700	
物件等	④ 繰 越 分	593,556,377	500,776,300	500,776,300	
	⑤ 現年取得分	0	242,778,995	0	
	⑥ 現年処分	97,431,041	149,998,918	0	
	⑦ 残額(④+⑤-⑥)	496,125,336	593,556,377	500,776,300	
	現 在 高(③+⑦)	600,000,000	600,000,000	600,000,000	

3 介護保険高額介護サービス費等貸付基金

この基金は、高額介護サービス費等が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるためのものである。1件あたり的高額介護サービス費、住宅改修費、福祉用具購入費の貸付限度額は、支給見込額の10割で、償還は、その後支給される高額介護サービス費等を充当し精算を行う。平成22年度の貸付件数は、1件である。

[介護保険高額介護サービス費等貸付基金の収支状況]

(単位：円)

区 分		平成22年度	平成21年度	平成20年度
① 収 入		5,000,000	5,090,000	5,051,120
内 訳	繰 越 額	5,000,000	5,000,000	5,000,000
	返 還 額	0	90,000	51,120
② 貸 付 額		108,000	90,000	51,120
③ 現金現在高(①-②)		4,892,000	5,000,000	5,000,000
④ 年度末未返還貸付額		108,000	0	0
⑤ 現 在 高(③+④)		5,000,000	5,000,000	5,000,000
貸 付 件 数		1件	1件	1件

4 国民健康保険出産費資金貸付基金

この基金は、出産育児一時金が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるためのものである。1件あたりのお貸付限度額は、出産育児一時金の8割で、出産後、残りの2割は請求に基づき支給し精算を行う。

[国民健康保険出産費資金貸付基金の収支状況]

(単位：円)

区 分		平成22年度	平成21年度	平成20年度
① 収入		4,052,000	4,964,000	5,644,000
内 訳	繰 越 額	2,844,000	2,492,000	3,100,000
	返 還 額	1,208,000	2,472,000	2,544,000
② 貸 付 額		1,344,000	2,120,000	3,152,000
③ 現金現在高(①-②)		2,708,000	2,844,000	2,492,000
④ 年度末未返還貸付額		1,292,000	1,156,000	1,508,000
⑤ 現 在 高(③+④)		4,000,000	4,000,000	4,000,000
貸 付 件 数		4件	7件	11件

第7 むすび

1 計数の確認

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、証拠書類、関係書類及び帳票の計数と符号していることが認められる。また、各基金の運用状況についても、決算の計数に誤りは認められなかった。

2 決算残額の確認

一般会計及び特別会計の歳入歳出の決算残額及び基金の決算年度末現在高は、関係書類、預金通帳等と照合し、合致していると認められる。

3 審査所見

決算審査の結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、改善または検討を要する事項について、以下若干の所見を述べることとする。

(1) 総括

平成22年度の一般会計・各特別会計の決算額は、実質収支では一般会計が13億6,645万円の黒字、特別会計でも、国民健康保険特別会計が765万5千円、下水道事業特別会計が3億7,004万4千円、老人保健医療特別会計が0円、介護保険特別会計が3,542万1千円、介護保険サービス事業特別会計が111万4千円、後期高齢者医療特別会計が580万5千円の黒字となった。

単年度収支では、一般会計が4億9,069万4千円の赤字となっている。これに、財政調整基金の年度中増減額であるマイナス2,821万9千円を加味した(財政調整基金積立金9億3,178万1千円を加え、積立金取崩額9億6,000万円を減じた額)実質単年度収支は5億1,891万3千円の赤字という結果になった。

一般会計の歳入決算額は、510億2,735万7千円で、対前年度比14億8,362万円(3.0%)の増となったが、これは、子ども手当創設に伴い、国庫支出金が大幅に増加したことに加え、旧竜ヶ峰小跡地施設(土地・建物)の売却に伴う、財産収入の増加が主な要因となっている。主なものを款別に前年度と比較すると、市税は6億3,631万2千円の減額、地方特例交付金7,992万3千円、繰入金7,525万9千円、繰越金13億4,539万2千円の減額となったが、一方、国庫支出金13億7,935万円、都支出金4億824万5千円、財産収入14億8,302万8千円、市債3億4,380万円の増額となった。

一般会計の歳出決算額は、495億832万円で、対前年度比18億2,832万9千円(3.8%)の増となっている。これは、子ども手当創設などが主な要因となっている。款別に前年度と比較すると、教育費は12億2,259万2千円の減額となったが、一方、民生費は34億1,970万4千円の増額と

なった。

以下、決算状況資料（平成22年度決算カード）について述べる。歳出を性質別分類（普通会計ベース）からみると、義務的経費は、240億3,941万5千円で対前年度比9.3%の増となっている。主な要因は、人件費が94億2,885万4千円で1.8%の減、公債費が30億1,103万2千円で4.4%の減であるが、扶助費が115億9,952万9千円・25.3%の増となったことによるものである。

投資的経費は37億9,132万1千円、対前年度比8.9%の減、歳出決算総額における構成比は7.7%となっている。主な要因は、義務教育施設（多摩第一小学校建替事業、青陵中学校増改修工事）の普通建設事業費の減によるものである。

次に、財政力指数は1.191で対前年度比0.046ポイントの減、公債費比率は4.2%で0.5ポイントの減となっている。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は95.2%と「経営改革推進計画」で目標値としている各年度90.0%以下より高く、前年度に比べて4.0ポイント上昇した。これは、子ども手当の新設や生活保護費の増大などによる扶助費23億4千4百万円の増加、他会計への繰出金9億9千5百万円の増加によるものである。

平成22年度で終了した第四次多摩市総合計画後期基本計画「2010への道しるべ 多摩市戦略プラン」の総括を行い、平成23年度からスタートする第五次多摩市総合計画基本計画の実現のためにも、徹底した事業の見直しによる歳出削減を求める。

今後はさらに厳しい財政状況が見込まれている。その中で、ストックマネジメントの実行計画である公共建築物保全計画が策定された。平成23年度から32年度までの10年間の公共建築物の修繕・改修費用を予測するための計画である。10年間のコストシミュレーションは、約166億円となっている。公共施設の配置のあり方について、すみやかに検討する必要がある。

以上、多摩市において平成22年度決算の内容を十分検証し、今後の財政構造の改革等を進め、基礎的自治体としての命題に積極的に取り組まれ、継続して安定した市民サービスが提供できることを強く期待するものである。

(2) 個別事項

ア 東日本大震災の影響を踏まえての行政運営について

2011年（平成23年）3月11日宮城県牡鹿半島の沖合い130kmの海底を震源とする地震はマグニチュード9.0と言う、これまでに経験したことのないものであった。それに伴って発生した津波は、岩手県沖から茨城県沖までの南北約500kmの広範囲に及び、場所によっては波高10m以上に達し、東北地方と関東地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害をもたらしたと共に、地震と津波による被害を受けた「東京電力福島第一原子力発電所」では原子炉を冷却する事が出来なくなり、大量の放射能物質の放出を伴う重大な原子力事故に発展し、未曾有の被害をもたらした。多摩市でも震度5弱を経験し、帰宅困難者対応や放射能汚染被害等震災に対する様々な経験を踏まえ、改めて地域防災計画等の見直しと今後の市政運営に考慮すべき点について記するものである。

○真に必要な行政サービスと市民協働について

震災後5ヶ月が過ぎようとしている現在、被災地では今だ避難生活を余儀なくされていると共に至る所で震災の傷跡が生々しく残り、被災自治体は復興に向けて官民一体となった様々な取組を実施しているところである。

中でも、福島第一原子力発電所の被災によって、放射能汚染による健康被害や生活再建、食料問題など国土全体への影響が出ている状況でもある。

震災後の経済活動は流通網の寸断や計画停電による電力消費の抑制で、大幅な落込みが続いており全国的に極めて厳しい状況にある。特に各家庭においての節電対策はこれまでの生活スタイルをも見直すきっかけとなっている。国及び各自治体の行財政運営に与える影響は今後ますます増幅していくものと考えられる。

本市の市政運営においても震災の影響はさけて通れない状況にある。特に市民生活に与える影響は基礎自治体として対応しなければならない最優先業務である。また、震災をまのあたりにして、改めて災害時における地域の役割、コミュニティのあり方などを含め自助・共助・公助の点から、市民の方々と共に考え確認しておく事も必要である。

安心してこの多摩市に住み続けられる「まちづくり」を構築していく事を求めるものである。

○改めての危機管理対応の構築について

3月11日の多摩市の対応は、地震直後に地域防災計画に基づく、多摩市災害対策本部を設置し、第1非常配備態勢のもと公共施設等の被害状況確認と市民の安全確認、更には鉄道等の公共交通機関の運行停止に伴い駅周辺にあふれた帰宅困難者の方々への対応等、早期に対策が講じられた事は日頃の訓練の成果の顕れと受け止めるものである。しかしながら、原子力発電所の災害事故が被害をより甚大なものへと増幅させてしまった事から想定し得なかった事態が次々と起こり、これまでの地域防災計画では対応しきれない事態が発生している。

昨年、多摩市では地震時における事業継続計画（BCP計画）を作成し、災害時の迅速かつ的確な応急対策を講じつつ市民の生活や企業・団体の活動に支障が出ないように必要な資源と対応方針を定めているが、今回のように直接の被害を受けていない状況下でも様々な影響を受けている。

改めて、地域防災計画に示された事項での行動が的確に実施されると共に、放射能汚染問題や安否確認等新たな課題への対策を講じられたいこととBCP計画が災害時においてもすばやい対応が図れるよう、各対策部での具体的行動マニュアルを作成し、全ての職員一人一人が常に行動できるような実践態勢を構築されることを求めると共に、刻々と変化する放射能汚染による対策についても国・東京都の方針に基づき市民の生命財産を守る為に的確な対応が確実に実施されることを望むものである。

イ 債権管理の適正化について

平成22年度末時点における収入未済額は、3ページの表のとおり一般会計では約11億8千4百万円、特別会計では約13億6千4百万円となっている。債権徴収については、平成22年7月に庁内組織として関係所管による債権管理ワーキングチームを発足させ、「適正かつ効果的な債権

管理」と「回収対策の手法の確立」、「事務負担の軽減」を目標に平成22年度中に具体的行動計画に移れるようマニュアル作成や必要に応じた条例制定等まとめあげる予定であったが、関連する債権の連携や各課での利用しやすいマニュアル作成、及び関係条例の制定に時間を要する事から1年間の延長を余儀なくされている。

債権徴収については、根拠法令も異なることから慎重に対応すべき問題と思料するが、時効との関係などから、時間軸を踏まえたPT全体の進行管理を求めたい。また減免規定や徴収実務に市長の裁量権を縮小するなど、事務職員が判断しやすく使いやすいマニュアルの構築を求めるものである。

さらに、強制公債権以外の回収不能と判断される私債権については条例等の整備を図り不納欠損処理を行うことも必要であることを申し添える。

ウ 事務事業と人事管理について

平成22年度における産業医による健康相談では、年間500件近い相談が寄せられており、年々増加傾向にある。このことは、健康相談機能が充実されて来ている事と相談しやすい環境整備の効果であると理解するが、30日以上長期病欠者(メンタル関係)は21年度に比べて減少しているものの25名と高い数値を示している。また、職員数については平成23年4月1日現在、常勤職員821名、再任用・再雇用職員88名、嘱託職員134名となっており、この5年間では常勤職員52名の削減も行われ人件費の抑制が図られてきている。

一方、超過勤務の状況は、対前年度マイナス10%の目標設定に対し選挙・災害での時間外を除いて5.5%増(5275時間)と言う結果であった。

今後、地方分権推進に伴い市民に直結した基礎自治体には、更にきめ細かい真に必要な行政サービスが求められることから、実施に際しては、より効果的な事務事業の見直しと行政サービスに必要な職員数(常勤以外の職員を含む)を確保されるよう見直し検討を求めるものである。

エ 市民と行政の協働事業について

～共にわかりあえる地域活動～

多摩市自治基本条例の前文には、「市民が、市民の手で、市民の責任で主体的にまちづくりにかかわることが大切です」とあり、市民・NPO・事業者など多種多様な主体が様々な活動を通して、協働のまちづくりを推進してきた。

ごみの集団回収事業や自主防犯活動組織等地域性の強い活動から地域を越えた活動また、そこへの参加手法は団体組織での行動や個人参加での活動等様々である。特に地域コミュニティの分野では、3月11日の震災以降、「地域の力」に対する意識変化が感じられる。

まちづくりの担い手は、多摩市民である。財政が厳しくなっている行政運営において、市民との協働によるまちづくりを更に推進していく為に、行政はこれまで以上の説明責任と市民との情報共有の推進が求められる。

さらに今後はこれまで以上の横断的組織運営のもと、協働事業に対する窓口の統合化など開かれ

た行政運営の推進、効率的・効果的な行政サービスが図られることを求める。

オ 義務教育行政について

多摩市教育委員会は教育目標を「1 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成」、「2 学校・家庭・地域の連携と市民参加の拡充」、「3 社会教育の振興と家庭教育の支援」の3つを柱と定め、5つの基本方針のもと、学校教育、家庭教育、地域・社会教育の連携により、世界の平和と福祉に貢献する健やかで人間性豊かな市民育成を目指し、教育行政を積極的に推進するとして様々な事業展開をされている。なかでも、「確かな学力」の育成を目指す施策について、学習支援ピアティーチャー制度がある。この制度は、平成13年に開始され、導入当初は小中学校31校中23校に配置され、その後は全ての小中学校に配置されている。その成果は着実に発揮され学力向上に結びついていると伺っている。

当事業も10年が経過した今日、学校教育を取巻く環境が変化してきている中で、決算額も平成22年度は1億7百万円に達した。学校数の減少にも係わらず事業費は当初に比べて約2倍の伸びであると共に、新規パイロット事業や類似した事業も数多く見受けられる。

当事業は多摩市独自の事業であるが、ピアティーチャー制度の開始当時と活用目的が学習支援以外の部分にも期待が寄せられ、他の事業として確立すべき内容も包含されてきている。支援の中には国・都補助事業で対応できる事業もあることから、再整理のもとピアティーチャー事業については改めて目的と成果、今後の方針等確認され、次世代を担う児童・生徒の学力向上と学習支援に公平且つ平等のもと、より効果的な運営が図られることを求めるものである。